

平成29年9月第3回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 平成29年9月6日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士  
2番 小澤孝延  
3番 角麻子  
4番 鈴木広美  
5番 服部雅恵  
6番 小山栄治  
7番 木村利晴  
8番 石井孝昭  
9番 桜田秀雄  
10番 林修三  
11番 山口孝弘  
12番 川上雄次  
13番 林政男  
14番 新宅雅子  
15番 加藤弘  
16番 京増藤江  
17番 丸山わき子  
18番 小菅耕二  
19番 小高良則

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	松澤英雄
総務部	長	山本雅章
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	江澤利典
建設部	長	横山富夫

会 計 管 理 者	金 崎 正 人
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	大 木 俊 行
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	川 崎 義 之
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江

主 査 須賀澤 勲  
主 査 補 嘉瀬 順子  
主 任 主 事 藏 村 隆雄

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成29年9月6日（水）午前10時開議

日程第1 議案の上程  
議案第17号  
提案理由の説明  
日程第2 一般質問

**○議長（小高良則君）**

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第17号の提案理由の説明を求めます。

**○市長（北村新司君）**

本日追加提案いたしました案件は、焼却処理施設運転管理システム更新工事の請負契約の締結についてでございます。

この工事については、一般競争入札の結果、エスエヌ環境テクノロジー株式会社東京支店が1億7千172万円で落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（小高良則君）**

ただいま上程されました議案第17号に対しての質疑通告は、8月31日に上程された議案とあわせて本日午後1時までには通告するようお願いいたします。

日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

最初に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

**○服部雅恵君**

公明党の服部雅恵でございます。通告に従いまして、順次ご質問をさせていただきます。

質問事項1、健康問題、要旨（1）肝炎ウイルス検査について。

ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症で、肝炎ウイルスに感染している人は300万人から370万人に上ると推計されています。これは日本人の約40人に1人にあたります。現在、がんによる死因で3番目に多いのは肝がんですが、原因の約80パーセントはB型、C型のウイルス性肝炎で、約15パーセントがB型肝炎由来です。原因がはっきりしているので、肝がんは予防が可能ながんの1つとされています。

そこで、まず、①市内のB型、C型肝炎ウイルス感染者数をお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

現在、日本では、B型肝炎ウイルスに感染している人は110万人から140万人、C型肝炎ウイルスに感染している人は190万人から230万人とされておりますが、本市の肝炎ウイルス感染者数につきましては、実態の把握がされておられません。

本市は新40歳の方を対象に肝炎ウイルス検診を実施しておりますが、当該検診の結果、平成27年度は、B型肝炎と診断された人数は、肝炎キャリア及び慢性肝炎とも1名ずつ、

C型肝炎はおりませんでした。

平成28年度では、B型肝炎、C型肝炎ともおりませんでした。

また、平成27年度、千葉市を除く各市町村で実施された肝炎ウイルス検診の結果を見ますと、B型肝炎のHBs抗原検査において「陽性」と判断された方は、40歳検診では40名で、感染率は0.3パーセント、40歳検診以外の対象者では420名で、感染率は0.6パーセント、また、C型肝炎ウイルス検診で「ウイルスに感染している可能性が高い」と判断された方は40歳検診では4名で、感染率は0.03パーセント、40歳検診以外の対象者では229名で、感染率は0.3パーセントと、実績が報告されております。

#### ○服部雅恵君

ありがとうございます。

今の数字を聞いておりますと少ないというふうには思うんですが、3月に角議員がやはり同じ質問をさせていただいたかと思うんですけれども、そのときに受診率をお伺いしました。そうしましたら、17.8パーセントの受診率だったかと記憶をしております。ということでは、80パーセント強の方が受けていないということでは、もっともっと感染者がいらっしゃるんじゃないかなという気がいたしております。

県の方で7医療機関に委託をして、無料で検診を行っていると思うんですが、その医療機関での受診人数というのがわかりましたら、教えていただけますでしょうか。

#### ○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

県の委託医療機関等である市内の7医療機関での、平成28年度の肝炎ウイルス検査受診者数は、5つの医療機関で13人ですが、これは受診した方の総数であり、全てが八街市民であるかの実態把握はされておられません。

#### ○服部雅恵君

これも本当に少ない数で、ちょっと残念だなと思うんですが、角議員が質問したときに、そこでやっているということが把握できていないという、周知徹底がされていないのではないかという意見があったかと思うんですが、私もこの前、特定健診に会場に行きました。そうしたら、40歳肝炎ということは書いてあったのですが、例えば、その隣に、この7つの医療機関で無料で受けられますとか、そういうことがあってもいいのかなと思うんですが、3月に角議員が質問して以来、何かしらそういうことで進んだところがおありでしょうか。

#### ○市民部長（和田文夫君）

県で実施しております肝炎ウイルス検査の周知につきましては、毎年4月に作成しております八街市健康カレンダーに掲載するとともに、8月に実施します特定・後期等健康診査の検診会場においてリーフレットを配布し、PRをしております。今後とも肝炎ウイルス検査は、保健所や八街市内の7医療機関において無料で受けられることができることの周知拡大に努めてまいります。

#### ○服部雅恵君

やはり、受けられるということがわからなければ、受ける人も増えていかないと思いますので、その辺はよろしく願いいたしたいと思います。

肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、自覚症状ないまま病気が進行してしまいます。早期に一度肝炎ウイルスへの感染の有無を調べて、感染がわかった場合は、必要な定期検査や適切な治療を実施すれば肝硬変や肝がんを発症する人の数を減らすことができます。

8月9日の毎日新聞にこのような記事が掲載されていました。「健康増進法により、40歳以上の未受診者に受診を促すよう各自治体に努力義務が課されている肝炎ウイルス検査。ところが県内では市町村によって、対象者の年齢や通知方法にばらつきのある状態が続いている。全54市町村のうち、年齢制限がないのは31自治体で昨年度の19自治体よりは増えたものの、依然として4割が制限を設けている。県は引き続き各自治体に制限撤廃を促す方針。県は昨年9月、年齢制限撤廃を各自治体に要請。県の調査では、昨年度は41歳までとっていた木更津、君津、袖ヶ浦の3市が今年度は制限を撤廃。また40歳のみだった習志野、八千代、流山の3市も制限をなくした。八街市は昨年と同様に40歳のみだ。」との内容です。本市だけが40歳のみというのは本当に残念に思います。検査で陽性率が最も高い世代は70代とも言われています。

そこで、お伺いをいたします。

②肝炎ウイルス検診の個別勧奨の年齢制限の撤廃を求めるがいかがか、お伺いをいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、本市では肝炎ウイルス検診について、新40歳の方のみを対象に実施しておりますが、県内においては同様の対象で実施している市町村はないことから、対象年齢の拡大や個別勧奨の方法などを検討しているところであり、できるだけ早い時期に改善を図りたいと考えております。なお、肝炎ウイルス検査は、県の事業としても、40歳以上の方で県内に住所があり、県内市町村や職場等で肝炎ウイルス検査の受診機会がない方及び過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方を対象に、県内各保健所及び県が委託した医療機関において無料で肝炎ウイルス検査を受けることができます。八街市内の医療機関では、八街総合病院を含め7医療機関と委託契約を結んでおりますので、身近なところで肝炎ウイルス検査の受診をすることが可能となっております。

#### ○服部雅恵君

7医療機関というのもあるのですが、やはり、特定健診に行ったときに一緒にできるというのが一番やりやすいのかなという気がしています。本当に初期段階では自覚症状がほとんどないと言われていまして、この前の新聞にもあったのですが、74歳の方が1999年にC型肝炎の疑いを指摘され、それから感染が確定し、40度近い発熱やひどい頭痛で5年間ほど苦しんだそうなんです。それで、その後、新薬が出たということで、毎日2回、半年飲み続けただけで完治をしたそうなんです。これほどの劇的な進展はほかの病気にはなく、本当に驚くべきことだと言われてるんです。そして、医療費助成も行われていて、自

己負担の上限額が月1万円から2万円で済むということなんです。それも初期段階までの人が対象ということなので、いかに早期発見が重要なのかということがわかりますので、1度受ければいいものですから、ぜひ撤廃をしていただいて、皆さんが受けられるようにしていただきたいと思うんですが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

#### ○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

市長からもご答弁申し上げましたが、現状において新40歳の方のみを対象としている市町村は県内には本市以外にはないことから、現在、対象年齢の拡大や個別勧奨の方法などの改善を関係課において検討しているところでございます。一般的にウイルス性肝炎は、感染していても病状があらわれにくく、感染に気付かないことがあることから、できるだけ早い時期に改善を図り、早期発見、早期治療につなげていきたいと考えております。

#### ○服部雅恵君

そうなることで医療費の削減にもつながるかと思っておりますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、質問事項2、福祉問題、要旨（1）障害福祉サービスについて。

重症心身障害児とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害をあわせ持った子どもです。ほとんど寝たきりで、食事も自力でできず、たんの吸引など医療サービスが必要な場合が多く、一般の障害児が通う施設では対応が難しい。18歳以上も含めた重度心身障害者は全国に約4万3千人いると推定される。

そこで、まず、①本市の重症心身障害児の人数をお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

重症心身障害とは、児童福祉での行政上の措置を行うための定義で、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態をいい、その状態にある子どもを重症心身障害児といいます。現在、本市では、放課後等デイサービス等への通所の福祉サービスを利用している重症心身障害児は6名おります。

#### ○服部雅恵君

少し古い話になりますが、2月23日付の朝日新聞に、「重症心身障害児が通える施設について、厚生労働省は、2020年度末までに、全ての市町村に少なくとも1カ所以上設置する目標を掲げる方針を決めた。」とありました。これは、22日の衆院予算委員会の分科会で、公明党の真山祐一氏の質問に厚労省の障害保健福祉部長が明らかにしたものです。

「身近な場所に通える施設を設けることで、施設に入所することが多い重症心身障害児が自宅で過ごすことができるようになる。家族の負担も軽減される。」ともありました。重症心身障害施策の目的は、生命を守り、一人ひとりのライフステージに応じた児者一貫した療育、支援の提供です。在宅の重症心身障害者への支援として、ノーマライゼーションの理念に基づき、どんなに重い障害があっても地域で生活ができるようにすることが重要と考えます。

ノーマライゼーションとは、障害を持つ者と持たない者が平等に生活する社会を実現させる考え方です。できないことをできるようにするのではなく、環境整備を目指すことです。そのためにも、②重症心身障害児向けの通所施設の設置を求めるがいかがか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

重症心身障害児は、ほとんど寝たきりで食事も自力でできず、たんの吸引など医療サービスが必要な場合が多く、一般の障害児が通う施設では対応が難しいため、重症心身障害児のご家族から通所施設の相談があった場合は、医療的配慮に対する福祉サービスを提供できる千葉市若葉区、佐倉市等近隣で開設している通所施設をご紹介します。

今般、市町村が平成30年度から平成32年度までの第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を作成するにあたっての新たな国の基本指針では、障害児支援対策の中に、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することを基本とするが、重症心身障害児の支援には専門性を必要とすること等から、市町村単独での確保が困難な場合には、障害保健福祉圏域での確保であっても差し支えないとされているところであり、本市におきましても、現在のところ、設置の予定はございません。

今後も適切な障害福祉サービスを提供できるよう、県や近隣市の情報を収集するとともに、市内の事業所の今後の状況を把握してまいります。

#### ○服部雅恵君

印旛管内にあるということで、私の知り合いが千葉の施設に勤めておられて、やはり八街の方がそこに来ているということで、ぜひ八街の中にそういうところが欲しいという声があったそうです。そういうニーズがある以上、今すぐには難しいかと思いますが、市内にぜひ通所施設ということも念頭に入れて設置できるよう、前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、質問事項3、社会教育、要旨（1）郷土資料館について。

郷土資料館については、以前何度かご質問させていただいております。郷土資料館は、郷土の開拓の歴史や、郷土の文化などをさまざまな資料によって学び、先人の労苦を知り、郷土愛を育む場であり、大変重要な施設です。しかし、本市の郷土資料館は場所もわかりにくく、もったいないとの声が多く聞かれます。

そこで、まず、①利用者の推移をお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

郷土資料館は、昭和62年の開館以来、市民の方々から寄贈していただいた農具や民具をはじめ、発掘調査によって得られた考古資料など、各種資料を展示しております。

平成13年度からは企画展を開催し、調査研究で得られた成果を常設展に盛り込んで、常設展の内容の充実を図っております。

郷土資料館の利用状況につきましては、開館した昭和62年度では701人でしたが、平成26年度には3千391人、平成27年度には3千575人、平成28年度には3千396人と漸増傾向にあります。

利用者層につきましても、子どもから大人まで幅広い世代の方々にお越しいただけるようになりました。

また、企画展の実施や、「関東考古学フェア」スタンプラリーに参加していただくこともあり、市内在住の方々だけでなく、千葉県内各地や関東地方各地から見学に来られる方も増加しております。

### ○服部雅恵君

企画展も何度か行かせていただきましたが、素晴らしい内容ですし、展示しているものも素晴らしいかなと思っております。そういう中で、八街市総合計画2015の中にめぞう！ね（値）が載っているのですが、めぞう！ね（値）は3千807ということで、3千396ですか、平成28年度は、頑張っていらっしゃるなどというのはわかるのですが、もっともっと利用する方が増えたらもっといいのかなと思うんですけども、そこで、②としまして、資料館の周知、また、利用率向上に向けた、今、企画展とありましたが、そのほかの取り組みをお伺いいたします。

### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

資料館周知、利用率向上の対策としまして、ソフト面とハード面の両面で事業を進めております。

まず、ソフト面につきましては、「企画展の開催と常設展の内容の充実」、「学校教育との連携」を柱として事業を進めております。

展示業務につきましては、利用者の興味を引くテーマを検討し、さまざまな工夫を行った企画展示を実施し、初心者にもわかりやすい展示を心がけ、企画展の調査研究で得られた成果を常設展に活かすことによって、リピーターの方々にも常に新鮮な印象を持っていただくように努めております。

学校教育との連携につきましては、これまで実施しておりました小学校3年生の「まち探検」や「昔の道具」、4年生の「郷土の偉人」の授業だけでなく、小・中学校での「日本の歴史」の授業においても活用していただけるよう働きかけております。

また、平成26年9月15日号の広報やちまたから、毎月1回、「八街歴史探訪」と題して、八街の歴史を紹介するとともに、郷土資料館に来館していただけるような記事の掲載にも努めております。

また、市ホームページの掲載内容の充実を図るための準備を進めています。

次に、ハード面につきましては、「郷土資料館」の立て看板を平成12年度には図書館側に、平成21年度には中央公民館ロータリーに設置しました。さらに、道路からも見えるよう施設の案内看板を正門付近に設置することを検討しているところです。今後もソフト面、

ハード面の充実を図り、いまだ郷土資料館を利用されていない方々に積極的にPRし、資料館の周知、利用率向上に努めてまいりたいと考えております。

**○服部雅恵君**

やはり、資料館は奥にありますので、道路からわかるといいのかなと、奥に資料館があるんだよということがわかるといいのかなと思いますので、ぜひその看板の設置の方をお願いしたいかなと思います。

あとは、社会教育課が公民館に移ったということで、いろいろ連携がとりやすくなったのかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○教育次長（村山のり子君）**

お答えいたします。

まず、社会教育課が中央公民館の方の事務室に移ったということで、郷土資料館とより近くなりました。ということで、郷土資料館に見学に来られる方の誘導といいますか、公民館でやる工程の中での1つのテーマとして、お客様を郷土資料館の方にも呼んでいただけるような機会も増えますし、また、職員同士の連携もさらにできやすくなったと感じております。

ただいま教育長の方の答弁にもございましたけれども、中央公民館の正門近くに看板の設置ということもお答えをさせていただきましたけれども、この中で、公民館の館内にももっとわかりやすいような案内看板を設置していく考えでおります。

**○服部雅恵君**

ありがとうございます。私も1つ提案なんですけど、公民館から出て資料館に行く出入口がありますよね。そこの例えば出入口の付近に、そっちに行くと資料館があるよという誘導というか、ちょっと何か展示をすとか、みんながちょっと行ってみたいと思われるような、そんなことをしてみてもいいのかなという気がいたします。9月1日から床等の改修工事で臨時休館になるかと思うんですが、2カ月間という結構長い期間だと思うんですが、ぜひその期間を利用して、そういういろいろな工夫ができればいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○教育次長（村山のり子君）**

日頃から、公民館に社会教育課が行ったこともございまして、そういった連携ということは常々私の方からも話をしております。また、今回、一時休館しておりますので、今度、リニューアルというか、直った際には、もっとわかりやすいような、誘導ができるような形をとってまいりたいと考えております。

**○服部雅恵君**

直すのは床だけなんですか。すみません。

**○教育次長（村山のり子君）**

床も、全面ではなくて、一部分でございます。それと、トイレを直します。あとは、外回りの一部柱が腐食しているところがございまして、その一部を改修するというところでございます。

## ○服部雅恵君

これもちょっとご提案なんですけど、本当にプレハブなので、例えば、この外壁にペイントをすとか、高校生たちが絵を描くとか、何か斬新なアイデアとかがあってもいいのかなと思うんですが、2カ月間がありますので、ぜひその間にいろんな工夫をしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

質問事項4、子育て支援、要旨（1）子育てサロンについて。

おや子サロンひまわりは大分定着し、常にお母さんと子どもたちでにぎわっている状況です。私もおはなし会のボランティアで参加をさせていただいていますが、以前と比べ何倍もの参加人数となっています。

そこで、①としまして、スポーツプラザ2階の会議室でも一般開放を行っていると思うんですが、そちらの方の利用状況をお伺いいたします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の1つであります「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」施策であります。

子育て環境づくりとして、妊娠中の方や子育て親子の交流の場を提供するとともに、子育て支援サポーターによる子育てに関する相談や子育て情報の提供などを実施しているおや子サロン「ひまわり」のほかに、平成28年6月より、スポーツプラザの会議室を利用し、子育て親子が気軽に集える憩いの部屋として、原則、水曜日と金曜日に一般開放を行っております。不定期ではありますが、水曜日の午前中に子育て支援サポーターが、子育ての相談や子育ての情報の提供を実施しております。

平成28年度の利用状況は、42組、93人の利用者がございまして、今年度も引き続き実施しております。

## ○服部雅恵君

私も何度か行って見たのですが、やはり、あまり人が集まっていないというのが現状かなと思います。本当に会議室ですので、何もなくて、遊具はしまっているのですが、支援サポーターさんがいらっしゃるときだけ遊具を出しているという状況ということをお伺いまして、多分行ってこれでは、1回来た人はもうなかなか次には来ないという声も聞いていますので、もう少し何か工夫をされていくといいのかなと思うんですが、そこで、②としまして、ボランティアを利用し、運動的な遊びを取り入れてみてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年6月よりスポーツプラザの会議室を利用し、子育て親子が気軽に集える憩いの場として一般開放をし、現在は、子育て支援サポーターが、子育ての相談や子育ての情報の提供を不定期に行っております。また、子育て支援サポーターがいる時間帯には、おもちゃ

などで親子が楽しく遊べるような環境作りや、SNSを利用した周知も行うなど、利用者の増加につながるよう努めております。

今後も、ボランティア等の活用については、利用者のニーズに合ったものとしていくためにも、実施方法の検討を要するため、他市町村の実施状況の調査研究を行いまして、引き続き子育て世代の皆様にご利用していただけるよう、事業内容の充実を図ってまいりたいと思います。

#### ○服部雅恵君

本当に利用していただきたいということでしたら、本当に子どもたちが来るような、そういう何か球を打っていただければと思います。せっかくスポーツプラザですので、ちょっとした運動的なこととか、例えば、ボールプールを、ちょっとお金がかかるかもしれませんが、置くとか、何か工夫があってもいいのかなと思うんですが、今のおやこサロンの方も、初めは機能訓練室だったと記憶をしております。そのときから私もボランティアをしているのですが、本当にお部屋の中の端っこにおもちゃが少しあって、あとはマットが敷いてあるというだけのお部屋で、本当に1組とか2組というときもありました。でも今は本当に、10何組、いつも人が常時いるということで、環境を整えば、やっぱりお母さんたちは行ってみようということになって、それがやっぱりお母さんたちにSNSで広がりますので、どんどん増えている状況かと思うんですね。ですので、スポーツプラザもぜひもう少し人が集まるような工夫ができたらいいいのかなと思うんですが、例えば、会議室を使わずに、下にトレーニングルームがあるかと思うんですが、結構あそこは広いですね、トレーニングルームは。その一部を子どもたちが遊べるような場所にとすることはどうなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

トレーニング室の一部を子育て親子が気軽に集える憩いの場として利用することにつきましては、今後、教育委員会と検討してまいりたいと考えております。

#### ○服部雅恵君

結構、上のお子さんのバスケットとか、いろんなスポーツで下の子どもを連れてくるようなお母さんたちも多いですので、ぜひ目に見えるところで、こんな遊べるところがあるんだなというような、そういう場所があってもいいのかなと思います。

公明党で福島の方に視察に行ったときに、ニコニコこども館を見てきました。福島は放射線関係もございましたので、なかなか外で遊べないということで部屋が充実というものもあるかとは思いますが、本当に中でボールプールがあったりだとか、よじ登るボルダリングのコーナーがあったりとか、そういうちょっと楽しそうな場所もございました。

また、富里にもキッズランドというこども館のようなものができて、中でとても遊びやすいような状況にもなっています。今からどこか場所をとというのも、それは無理な話かと思うので、今あるところで少しでも皆さんが子育てしやすいような、昨日もご答弁の中で、子育

て世代がほかに行ってしまうというようなご答弁もございましたので、八街もこんなところがあって、子育てしやすいんだという場所を作っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、質問事項5、道路問題、要旨（1）通学路整備についてご質問いたします。

私は今年1月から、交通安全推進隊として川上小学校の通学路に立たせていただいております。その箇所は事故も多く、自転車の方、歩行者、本当に命がけで渡っているという現状です。もう30年も前から、信号の設置、交差点改良を念願している状況です。

そこで、①主要地方道千葉・川上・八街線と市道114号線、市道115号線の交差点改良に向けた現状をお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

主要地方道千葉・川上・八街線と市道114号線及び市道115号線の交わる吉倉地先交差点につきましては、変形の交差点という状況で、信号もなく危険な箇所ということは認識しており、毎年、千葉県印旛土木事務所へ要望をしているところでございます。

現在、千葉県印旛土木事務所におきまして、吉倉地先交差点の改良検討業務に必要な予算の確保に努めているというふうにご報告しておりますので、引き続き要望を継続してまいります。

なお、市といたしましても、これまでに関係地権者に対しまして、協力を得るため、県とともに交渉等を行ってきており、引き続き検討結果に応じまして進めてまいりたいと考えております。

#### ○服部雅恵君

通ったことのある方はいらっしゃると思うんですが、本当に事故も多いですし、いろんな方向から来ますので、そこを渡るというのは本当に大変なことです。今、山本県議もいつもそこに立っていただいているのですが、いつも一緒に立たせていただいている、毎日子どもたちを本当に安全に通してあげたいということでやっているのですが、ぜひぜひ強く主張していただいて、一日も早く道路改良が行われるようにしていただきたいと思うんですが、もう一度決意のご答弁をお願いいたします。

#### ○建設部長（横山富夫君）

この交差点につきましても、危険箇所ということで、通学路の中の危険箇所に入っておりますけれども、千葉県印旛土木事務所の方にも毎年、市長答弁の方にもありましたけど、毎年要望しているところでございますので、今後は調査費等の予算が確保できるように努力してまいりたいと考えております。

#### ○服部雅恵君

しっかりぜひ本年度中に予算を確保していただいて、しっかり前へ進めていただけるようにご要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（小高良則君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午前10時35分)

(再開 午前10時45分)

**○議長（小高良則君）**

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

**○角 麻子君**

公明党の角麻子でございます。通告に従いまして、順次ご質問をさせていただきます。

質問事項1、教育について、要旨（1）外国人の児童・生徒への教育についてご質問いたします。

本年、文部科学省より、平成28年度の「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」の結果が公表されました。この調査は、公立小・中・高等学校、特別支援学校等に在籍する子どもを対象に平成3年から2年ごとに実施され公表されています。前回の平成26年度では、日本語指導が必要な子どもの数は約3万7千人でしたが、今年の平成28年度では4万3千947人との結果でした。10年前の平成16年度調査と比較すると、約1.6倍の増加となっております。本市でも、街中で外国人の方をよく見かけるように感じます。

そこで、①として、小・中学校での外国人の生徒数を伺います。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

8月10日現在、本市の小学校には計48名、中学校には計25名、合計73名の外国籍児童生徒が在籍しております。地域別では、アジア圏56パーセント、中南米41パーセント、その他3パーセントとなっております。

**○角 麻子君**

その中で、日本語指導が必要な子どもはどの程度いるのでしょうか。もしわかれば人数で教えていただければと思います。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

今現在、日本語指導が必要だという児童生徒の数は把握しておりませんが、おおむね各学校では、児童生徒に対して、学校側との意思疎通はとれる状況になっております。

**○角 麻子君**

ありがとうございます。

日本語が困難なのは子どもだけではなく、その保護者もまた苦勞している方も少なくないと思います。私が実住小学校のPTAの役員だった頃に、PTAの案内役として入学説明会の会場に行きました。そのとき、片言の日本語しか話せないお母さんがいらっしゃいました。

何とか会話はできたのですけれども、配付資料を渡しても、字が全く読めないということだったんです。ご主人が日本人ということだったので、ご主人に渡して対応してもらうことにそのときはなりました。入学説明会などでは、学校生活の流れや用意する物、注意事項などを確認し、入学に向けて各家庭で準備を進めていきます。日本人の保護者でさえ、初めての子どもの場合、入学説明会を聞いても不安になるものです。実際に私も、参加した際は不安だらけで、何回も先輩のお母さんに確認をしました。日本語が苦手な、また、日本の学校に通った経験のない外国人保護者にとっては、さらに不安を抱えているのではないのでしょうか。

日本人の保護者であれば、役所や学校から出されるお便りを読み、いつ何があるのか、何を用意し、何をその日に持っていくのかなどの情報を得ることができますが、日本語がわからない保護者にとってはそうはいきません。

「上履き」、「お道具袋」、「集団下校」、「体操服」など、このように学校で使われる言葉が並んだお手紙を理解するのは困難だと思われます。入学してからも学校からのお手紙は続きます。特に小学校は毎日のように配られ、1年間でファイル1冊分ほどになります。内容によっては期日までに提出しなければならない書類もあります。

そこで、②として、親に対しての学校の情報提供方法を伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

各学校において、外国籍児童生徒の家庭に関し、その家庭の実情を鑑みながら、さまざまな教育的配慮を行っております。

現状については、各学校に聞き取り調査を行ったところ、グローバル化や国際結婚の増加に伴い、今後も外国籍家庭の増加は予想されるが、現状においては、両親ともに日本語によるコミュニケーションに不自由しているケースはごく少数にとどまっているとのことであります。

それぞれの家庭に対する情報提供方法の例として、学期末の通知表に英訳を添えたり、学級担任による家庭訪問の際には翻訳ソフトを使用して情報を伝達したり、地域の支援者に通訳をお願いしたりと、個の実情に応じた適切な対応を心がけております。教育委員会としましても、外国籍児童生徒の家庭の様子を注視していきたいと考えております。

#### ○角 麻子君

ありがとうございます。それぞれいろいろと学校ごとに努力しているというのがわかりました。

子どもがある程度年齢を超え日本語がわかるようなら、お便りの内容を保護者に伝えることができますが、1年生、2年生、低学年くらいの子もだと、お手紙の内容を親に伝えるのはなかなか困難になると思います。このお便りが読めないということが、実は子どもにも大変影響が及ぶ場合があるそうです。

例えば、必要なものを期日までに用意することができなければ、子どもは忘れ物をすることになります。それから、PTA行事の日程が親がわからなければ、その子だけ保

護者が来ていないということに。それから、学校の宿題をみてあげられないので子どもは宿題をしない状況になるおそれがあります。このような状況が積み重なると、子どもが学校の中でも困った子になったり、保護者は教育に無関心と思われてしまったり、誤解や偏見などにもつながる可能性があります。

このように、学校生活に影響を及ぼしてしまうと、保護者の中には子育てへの自信を失ってしまうケースもあるそうです。このような事があってはならないと思うのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

今、議員の方からのご指摘にありました、そういう状況が起きないように、各学校、そして教育委員会も、先ほど答弁をいたしましたように、個々の状況に合わせて対応しているところでございます。

ただ、今後といたしましては、今現在としましては、子どもたちから、児童生徒からお便りを保護者の方に通訳してもらおうという手立てを1つとってございますが、今後は、やはり、学校から出る文書を、紙面ではなくてデータとしてお渡しして、それをコンピューター等でご自宅で翻訳していただく方法等、いろいろ新しい方法があるかと思いますので、それも検討していきたいなと思ってございます。

また、日本語の通訳のボランティア、今は社会福祉協議会さんのお力をかりておるところでございますけれども、教育委員会としても、単独で通訳のボランティアの募集もかけてみたいという考えを今持っているところでございます。そのようなことで対応したいと思います。

#### ○角 麻子君

ありがとうございます。とても前向きな意見が聞けたのでよかったですと思います。

インターネット上に、こうした外国人保護者にプリントして手渡すだけで役に立つ、多言語の学校生活案内というのが実は公開されています。そのうちの1つとして、「愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム」の「小学校ガイドブック」というのがあるのですけれども、小学校のほかにも保育園・幼稚園版もあります。ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、英語の5言語でPDF版と電子本版があり、日本の学校生活に必要な事柄が細かく載っております。このようなインターネット上で公開されている多言語の資料は、実はいろいろとあるんですけれども、その資料が、ダウンロードできるページが日本語ということもあって、その情報を外国人保護者が得るには、日本語で検索しなければ、なかなか手にすることができない状況です。これは1つ私の提案なんですけれども、こういった情報を、こういうのがありますよという情報を保護者に紹介してあげるのは、いかがでしょうか。ペーパーで渡してあげるのが一番親切だとは思いますが、まず一段階として、紹介だけでも大分不安感を軽くできると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

話を子どもの方に戻したいと思います。

先ほど、日本語指導が必要な子どもの人数ということで、今回は聞かせていただきましたが、実際には、「ある程度の会話はできるが読み書きができない。」、また、「会話も読み書きもできない」など、それぞれその子によって状況が違ってくると思われま

そこで、③として、児童生徒に対して日本語をどのように教えているのか、教えてください。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

平成32年度から小学校でも英語が教科化されることから、早期語学教育、早期異文化体験が言語習得の近道であることは周知のとおりでございます。

本市の外国籍児童生徒においては、日本への在留が2年以上の者がおよそ9割に上り、児童生徒の多くが実生活や学校生活を通じて、流暢な日本語運用能力を自然に身につけていきます。反面、日本での生活日数が浅い児童生徒に関しましては、日常会話指導、学習支援など、実情に応じたきめ細やかな支援が必要になります。現在、外国籍児童が多く在籍している実住小学校に、千葉県教育委員会から日本語指導教員が配置されております。

また、その他の学校では、社会福祉協議会の通訳等のボランティアの紹介をしたり、個別の対応で日本語を指導したりしております。

教育委員会としても、日本語指導教員の配置を千葉県教育委員会に要望していきたいと考えております。

**○角 麻子君**

ありがとうございます。

子どもたちは日常生活の大半を学校で過ごします。その中でサポートが得られない状況になれば、子どもたちにとって学校生活が大きな苦痛であり、不登校状態に陥るリスクも高くなります。そのようなことにならないよう、今後も各学校それぞれ状況は違いますけれども、子どもたちへのサポートをぜひよろしく願いいたします。

それでは、要旨（2）小学校教育についてご質問いたします。

新学習指導要領により、小学校、中学校の授業が変わります。特に、今回の目玉とっていいのが小学校の英語ではないでしょうか。3年生から新たに必修化になり、5年生からは教科化となります。

そこで、①として、2018年度から英語が5、6年生から教科になるにあたって、本市の取り組み状況を伺います。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

本市では、平成32年度から全面実施となる新学習指導要領に先駆けて、来年度より小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科について、文部科学省の移行措置に基づく先行実施を開始いたします。

教育環境の整備としては、現在、外国語指導助手ALTの増置に向けた各方面との調整を

行っております。

また、指導者育成の視点としては、文部科学省の施策による外国語活動中核教員養成研修へ教員を派遣したり、八街市教育センター主催による外国語指導法研修会を実施したりして、幅広い年齢層の教員の指導力向上に努めています。

また、さらなる指導者育成の方策として、外部外国人講師を招聘し、市内小学校教員に対して指導法実技講習会を実施いたします。さらに、八街市教育センターより研究指定を受けた二州小学校による公開授業研究会を行い、その研究結果を本市の外国語教育の今後に活かしていきます。

今年度、教育委員会に外国語科担当指導主事を増員していただきました。今後も教育環境の整備、指導者育成の視点から、外国語教育の充実を目指していききたいと思います。

#### ○角 麻子君

ありがとうございます。

現在の外国語学習においては、ネイティブの人を外国語の先生として迎えていると思いますが、教科化ということは、担任が英語の授業を受け持つことになるわけですね。これに対して、いろいろ研修とかもあると思いますが、指導の仕方などに実際問題、不安を感じている教師もいるのではないのかなと思うのですが、そのような声は上がっていないでしょうか。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

この夏からも、小学校の教員向けに外国語指導の研修を設けておりますが、その中の話を聞きますと、正直言いますと、不安は持っている先生方はいらっしゃいます。

ただ、次年度よりALTを雇用の方法を変えますので、ALTと相談しながら学習を進めることができるようになります。そうすると、各教員としましては非常に心強く英語指導が進められるのかなと思ってございます。

ただ、本番は2020年からでございますので、この2年間の間に、各先生方には英語指導の自信を持っていただきながら、着実に効果的な指導ができるように進めて、教育委員会も支援していきたいなと思ってございます。

#### ○角 麻子君

ありがとうございます。準備段階、まだ年数がありますので、2020年に向けてしっかりと研修等をやっていただけて進めていただければなと思います。

英語は、なるべく幼い頃に聞いたり、しゃべったりする体験、つまり、英語へふれるきっかけをつくってあげることが大事ではないかと私は思っています。なぜなら、年齢が上がれば上がるほど、人前で英語を話すというのが恥ずかしくなるからです。間違ったらどうしよう、笑われたらどうしよう、このことがきっかけで英語が嫌いになるケースはよくある話です。実は私もそうでした。英語が楽しい、英語に興味をわいたと感じさせるには、早い段階で楽しいという体験をさせてあげることが大事だと思います。

実住小学校では、夏季休業中、地域のボランティアの協力をいただいて、子どもたちの学習支援「実住っ子塾」を行っています。今年は、初めてそこに英会話レッスンを取り組みました。当初は、英会話は予定には入っていませんでした。これは、塾で英語を教えている保護者との何気ない会話から決まったことなんです。これからの英語教育の話はこの保護者の方と話していくうちに、そのお母さんが、「自分のこの英語力を学校の何かに役に立てないかな」との言葉が出たので、「なら実住っ子塾でやってみたらどうか」となり、学校側に直接保護者で提案し、決定したものです。初めての試みだったので、今回は4年生以上で希望者を集いましたが、2日間で40人ほどの子どもたちが参加し、ゲームや発表会など大変に盛り上がったそうです。大好評だったので、来年は、低学年からと、もっと学年をもっと広げてやりたいと計画をしているそうです。

今回、実住小学校は英語に興味を持ってもらえるきっかけを作ることができました。

英語は、先ほども言いましたが、なるべく幼い頃から接することによって、英語は楽しい、話せたら格好いいなという気持ちを感じることができるといいます。ぜひ、各小学校でも低学年から英語にふれられる、そういうきっかけづくりを提案する努力をぜひともお願いしたいと思います。

次の質問に進みたいと思います。

新学習指導要領に、情報活用能力としてプログラミング教育があります。子どもの習い事の中で、プログラミング教室は昨年に比べ、ぐっと上がってきていることからわかるように、小学校向けのプログラミング教育は世間的にも注目を浴びています。

そこで、②として、2020年からプログラミング教育が小学校で必修化になるにあたって、本市の取り組み状況を伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

文部科学省が示すプログラミング教育とは、「子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての『プログラミング的思考』などを育成するもの」とされています。つまり、自分が意図する一連の活動を実現するために、子どもが筋道を立てて試行錯誤しながら問題を解決していく力、言い換えれば、論理的思考力を育てるということです。

平成32年度から全面実施される小学校学習指導要領では、プログラミング教育の専門教科が新設されるわけではなく、各学校の裁量によって教科や実施する単元、内容が決定されます。

教育委員会としましては、国や県の動向を注視し、また、先進的な取り組みの調査、研究を進め、平成32年度の全面実施がスムーズに行われるよう、各小学校に情報提供してまいります。

#### ○角 麻子君

では、具体的にどの教科で教えるのかというのは、それぞれの学校に任せるといふ形になるのでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

プログラミング教育は、プログラミングの言語を使用しましてプログラムを組むというのはコーディングと申しますが、そういうことではなく、一連の思考のアルゴリズム、思考の手順と申すでしょうか、それを正しく順序を立てて考えていくという考え方でございます。ですので、今現在は、1つの例としまして、中学校の技術・家庭科でコンピューターを使いまして、一連の動きをシミュレーションして、実際に自分の思ったとおりに物が動くのかという授業等があります。小学校におきましては、主に考えられるのが、算数、理科、そういうものが主になるかとは思いますが、各それぞれの小学校の裁量によって、そのプログラミングの内容は変わるかと思えます。

また、今年度配布しますタブレットにつきましても、そのソフトウェアによっては、そのものがやれるソフトウェアを発注する学校もあるかと思えます。アプリケーションは各学校の裁量に任せてございますので、それぞれの学校によって違うかもしれません。内容によっては各学校の裁量に任せておりますが、まだ国からも具体的な部分というのはこれからも随時出てくると思えますので、その辺を注視しながら各学校に提供していきたいなと思っております。

**○角 麻子君**

ありがとうございます。

次に、要旨（3）中学生の資格検定について質問させていただきます。

中学生になると、英語技能検定と日本漢字能力検定を受けるよう学校から勧められます。年3回ある検定は、学校から受験の案内の手紙が配布され、希望者は先生を通して申し込み、学校にて受験をいたします。

そこで、①として、中学校での英語技能検定、日本漢字能力検定の受験者数を伺います。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

平成28年度、市内4中学校における英語技能検定受験者は262名、日本漢字能力検定受験者は370名となっております。

**○角 麻子君**

文部科学省は、英語力向上推進プランで、中学卒業段階に英検3級程度以上を達成した生徒を50パーセントと目標を立てています。本市の目標がもし立っているのであれば、目標と、また、わかれば、現在どの程度達成しているのか、わかる範囲で教えていただけますか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

今現在、市内の英語技能検定の級の目標値は立てておりません。

**○角 麻子君**

すみません。県としては目標は立てているのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

ちょっと正しいことは申し上げられませんが、私の知る限りでは立てていなかったと思います。もし間違っていたら、後で訂正させていただきます。

○角 麻子君

ありがとうございます。

学習意欲を継続し、さらに向上するため、また、自己の学習力を確認していくための1つとして検定はあるのだと思います。最近では、検定料の助成事業を実施している自治体も増えてきております。

そこで、②として、英語技能検定料、日本漢字能力検定料の助成を望むが、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

これらの検定に取り組むことは学習の習慣付けにつながり、進路の選択に役立つものであると考えております。

今現在、検定料の助成を行う予定はございませんが、高校入試において民間検定試験の結果を入試に活用する学校もあることから、近隣市町の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

○角 麻子君

全額を補助するのは難しくても、例えば稲敷市は、該当年度2回まで予算の範囲内で補助金を交付しています。塩尻市は、自己負担1千円で年1回受けられます。都留市は、検定を受けて合格した場合に補助します。これは上限がありまして、中学生の場合、3級以上の合格で全額、4級で半額と、級によって補助率を変えています。そのように、検定料の補助事業も自治体によってやり方はさまざまです。市内の子どもたちが受験する際に補助が出れば、生徒の学習への意欲付けや、保護者にとっても負担軽減になり、「八街市に住んでよかった」と実感することができたり、定住化促進にもつながったりしていくのではないかと考えます。「子育てしやすい街」にもつながるものだと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

質問事項2、落花生を活かした街づくり、要旨（1）八街落花生まつりについて質問いたします。

いよいよ今月の9月24日に「やちまた落花生まつり」が行われます。今回2回目とはなりますが、本格的にやるのは今回が初となります。

まず、①として、調整池埋立地も会場として活用するのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街駅北口ロータリー脇の市有地内に設置しておりました暫定調整池につきましては、平成27年度末で大池第3雨水幹線が完成したことによりまして、本年度、埋め立てを行ったものであり、「やちまた落花生まつり」の会場として使用することが既に決定しておりましたので、市有地内に砕石を敷き詰めたものでございます。

なお、暫定調整池であった部分につきましては、「やちまた落花生まつり」来場者用の駐車場として使用する予定で準備を進めているところでございます。

**○角 麻子君**

それでは、やちまた駅北口市と同じスペースで行うということによろしいですかね。

ちょっと狭い気がいたします。埋め立てたスペースも会場として利用し、もっと広々と使うべきだと私は思うんですが、そのような案は出なかったのでしょうか。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

駐車場ということで、今年度は来場者の駐車場ということになったわけですが、落花生まつりについては、前年度、北口市と一緒にやったということで、改めて今回が初めての落花生まつりという認識で実施する予定でございます。

そうした中で、今回は調整池の部分を駐車場用地として利用する予定なんですけれども、次年度以降につきましては、その利用方法、また、北口の市有地の関係の検討会というものも立ち上がりましたので、その辺も含めまして、今年度の後、来場者数もまだなかなか把握できないような状況ですので、その辺も踏まえて、会場地も含めて検討していきたいというふうに考えております。

**○角 麻子君**

ありがとうございます。

次に、②模擬店数を伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

模擬店として出店する店舗数につきましては、やちまた駅北口市に出店している14店舗を予定しているほか、茹で豆用の落花生として有名な「おおまさり」の試食ブース、生落花生や新鮮野菜の販売ブース、八街生姜ジンジャーエールなどの試飲ブース、本市の特産品に関するブースのほか、千葉大学園芸学部の紹介や研究発表のブースなど、合計で21ブースを予定しております。

**○角 麻子君**

正直、やちまた駅北口市の店舗とあまりかわり映えしないなという気がいたします。

「落花生まつり」とあるのですから、もっと落花生をアピールした方がよいのではないのでしょうか。

例えば、落花生の花の特徴や旬の時期、落花生の栄養や効果・効能、落花生レシピなど、落花生に関するさまざまな紹介するパネル展示ブースなどを設けて、もっと落花生の情報発信という形でやっていけないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

## ○経済環境部長（江澤利典君）

もう議員おっしゃるとおり、今回については、暫定調整池の件もありましたし、いろいろな面で調整しなくちゃいけないところがありました。

そうした中で、落花生まつりの趣旨というか、につきましては、茹で豆用の落花生の有名な「おおまさり」や市特産の新鮮野菜などの販売等のイベントということで実施することとなっております。

また本市特産の落花生や魅力あるPR、市内外からの観光客を誘致することを将来的というか、今後目指していきたいというふうに考えているところでございまして、具体的に若干説明いたしますと、特別ブース、やちまた駅北口市のほかにブースが7店舗ございますけれども、観光農業協会、商工会議所関係、千葉みらい関係、あとレクリエーション協会、これはゲーム等を実施する関係でお手伝いしていただくわけなんですけれども、その辺の関係でレクリエーション協会、あと自衛隊協力会、それと最後になりますけれども、今年度3月に結びました千葉大の関係の園芸学部の方々にも「落花生まつりというイベントがございますので、ぜひ参加してくれ」ということでお願いしましたところ、参加していただく方向になりましたので、その辺も含めて、ただ、いろいろ今後、開催した後に、その辺の実施方法、また反省等も出てくるということもありますので、その辺も含めて、今年度実施して、来年度以降、その反省点も含めまして、次年度以降、産業まつり、夏祭り、落花生まつりというような形で実施を今後していきたいというふうに考えております。

## ○角 麻子君

ありがとうございます。

今回、たしか予算50万の開催だったと思うんですが、50万の中での限られた中でのということになると、内容的にも限界があるのかなとは思います。

そこで③として、落花生の郷やちまた応援寄附金を「やちまた落花生まつり」に活用できないか伺います。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

落花生の郷やちまた応援寄附金につきましては、ご承知のとおり、平成20年の税制改正によりますふるさと納税制度として「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されておりまして、本市におきましても、全国各地の多くの皆様方からのご寄附をいただいているところでございます。

本市では、落花生の郷やちまた応援寄附金条例により、八街市総合計画の基本構想に定める8つの街づくり施策の中から、寄附金の使い道を選んでいただくことができます。

ご質問の落花生まつりに活用ということでございますと、「六の街、活気にみちあふれたまちづくり」が該当する事業となりますが、今年度の当初予算では、「産業まつり負担金」の財源としております。

今後、落花生まつりが盛況に継続していくこととなれば、財源として充当していくという

選択も可能であると考えております。

落花生の郷やちまた応援寄附金を充当する事業につきましては、寄附者の意思に沿った、最も有効な使い道になるよう努めているところでございます。

**○角 麻子君**

では、この「やちまた落花生まつり」は、今後もずっと続けていくという予定なのか、決意というか、そういうものをお聞かせいただければと思います。市長、よろしく願いいたします。

**○市長（北村新司君）**

ただいま角議員から改めて継続できるかというようなお話でございました。私といたしましても、八街市は全国で有名な八街の落花生でございます。さらにこの落花生まつりをいろんな方のご支援をいただいて拡大してまいりたいというふうに考えております。

**○角 麻子君**

ぜひとも、素晴らしい内容にしながら、継続していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、ステージイベントについて質問をしていきたいと思っております。

④ステージイベントの内容は、どのように協議してきたのか伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

「やちまた落花生まつり」のステージイベントにつきましては、八街中学校吹奏楽部による演奏のほか、本市出身で市のプロモーションビデオにも出演いただいたMEGUさんによるライブ、本市出身のふじのみささんによる落花生音頭等の歌唱と八街市舞踊連盟による踊り、八街市レクリエーション協会による落花生の殻むきゲームなどを予定しております。

なお、ステージイベントの内容につきましては、実行委員会の中で協議し、決定いたしました。が、「やちまた駅北口市」のステージイベントで企画に参加している市民の皆さん方にもご協力いただく予定でございます。

**○角 麻子君**

では、イベント内容を細かく少し質問させていただきたいと思っております。

イベントの中で、チラシを今見ているのですが、落花生にちなみ「中学生以下の双子のゲーム参加者を先着20組大募集、景品をプレゼント」とありますが、今現在、何組の参加希望者から連絡があったかを伺います。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

残念ながら、今のところ1組ということになっておりますけれども、今後、ぜひ参加していただきたいということで、再度お願いしたいと思っております。

**○角 麻子君**

ちなみに、この双子の募集というのは、チラシだけですか。どのように周知していたのか教えてください。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

これにつきましては、各関係者、後援団体等々全ての今回の落花生まつりに参加していただく方々に周知、チラシ等もまぜて周知をさせていただいております。その他、落花生の業者会とか、商工会議所、その辺も含めて全ての情報機関の方には周知をしているところでございます。

**○角 麻子君**

20組にした根拠というのは、どうなんでしょうか。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

限られた時間ですので、一応10時から3時ということになっておりますので、そのほかにもいろいろなゲームもございますので、そういう形で。今回は一応試行というのも含めまして、その辺の20組ということで限定させていただきました。

**○角 麻子君**

あまりもう期間がないと思うんですが、このまま1組のままになった場合は、どうなるのでしょうか。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

私の個人的な意見で申しますが、1組ではなく、数多く参加してくださるという考えでありますので、ご理解願います。

**○角 麻子君**

市としては多分双子のお子さんがいらっしゃる家庭というのはわかるはずですよ。例えば、そういった方に直接周知というか、お願いとかすれば、集まるのかなとは思いますが、そういったそこまでしないと集まらないような気がするのですが、その辺はどうでしょうか。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

参加していただくよう努力いたします。

**○角 麻子君**

せっかく入れ込んだ企画なので、ぜひ成功していただけるように努力していただければなと思います。

もし、あれだったら、双子ではなく、例えば夫婦だったり、カップルだったり、そういったペアでもいいのかなと思いますので、ちょっと今回やってみて、今回やった経験を活かして今後やっていただければなと思います。

では、次に、ご当地キャラクターが今回また登場するのですが、このキャラクターたちは何かイベントに参加するということはあるでしょうか。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

一応、キャラクターであるピーちゃん・ナツちゃん関係のチーバ君とか、いろいろございますけれども、会場に来て、皆さんと交流を持つということがメインで考えておりますけれども、イベントのゲーム大会とか、その辺についても、当然、キャラクターと一緒に進めていきたいというふうに考えております。

## ○角 麻子君

せっかくキャラクターが登場するのですから、もっとインパクトとなるようなことはできないのかなと思います。ただキャラクターが会場にいるだけ、うろうろ歩いているだけとかというのでは、おもしろみがないというか、皆さん、飽きてきていると思うんです。

これは、例えばの話なんですけど、船橋市の「船橋市場だよ！全員集合」というイベントがあるのですが、そこではご当地キャラが大集結し、何とプロレスバトルをしているんですね。とてもインパクトのある内容なんですけど、これをやれというのは、とてもできないことなので、例えば、今回出てくるキャラクターたちにお絵かき対決とか、あと身近な競技ですか、ちょっと走って、誰が一等賞になるのかなとか、また、キャラクター自身が動いて場を盛り上げるというような、そういうインパクトのある内容、そうすると、もっと楽しくなるのではないのかなと、そういうふうに思います。

ぜひ、来年以降、できれば、せっかくキャラクターが出てくるのですから、インパクトのあるご当地キャラの活躍を期待しますので、よろしく願いいたします。

## ○経済環境部長（江澤利典君）

来週、最終的な実行委員会の打ち合わせもごさいます。その中で今回そういう提案があったことは、当然伝えて、今年度から取り入れできるものについては実施していきたいというふうに考えています。

## ○角 麻子君

ありがとうございます。なるべく皆が楽しく、盛り上がるような内容をぜひやっていただければなと思います。

次に、⑤として、集客数の目標を伺います。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

実績がなく、来場者数を予想することは、非常に難しいものと考えておりますが、「やちまた駅北口市」として昨年度開催した際は、雨天の中でも約600人の来場者がありました。

このため、本年度は「茹で落花生」の無償配布数を約3倍と見込みまして、2千人分を確保できるよう準備を進めているところでございますので、この2千人を今年度の目標としているところでございます。

## ○角 麻子君

10時から3時まで、この短い間に2千人というのは、相当な集客数だと思うんですが、この2千人を集めるために、それに向けての周知方法、さっきのゲームの周知と重なるかもしれませんが、周知方法を伺います。

## ○経済環境部長（江澤利典君）

先ほど申しましたように、実行委員会のメンバー、また、後援していただくメンバー、その辺については、十分にという形でチラシも含めて周知をしているところでございます。開

催にあたって、何事も初めてのこともございますので、その辺も含めて関係各機関、それに報道機関関係については周知をしまいたいというふうに思っております。

**○角 麻子君**

先ほども継続してやっていきたいということもあったので、「やちまた落花生まつり」を発展させるためにも、新しいアイデアをどんどん取り入れていく必要があると思います。

そこで提案なんですけれども、今回やるにあたって、まつり会場にて参加者にアンケートを配布して、こういうのをやってもらいたいという新しいイベント内容を募集するなど、そういうお考えはどうでしょうか。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

何事もイベントについては、皆さんが来場していただいた中で、こういう催し物があるということ認識していただいた中で、いろんな要望、また、いろんなご意見があると思いますので、その辺についてアンケートというふうに議員はおっしゃいましたけれども、そのようなことも踏まえて実施していきたいというふうに考えます。

**○角 麻子君**

ありがとうございます。私も一生懸命友達を引き連れて参加したいと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

今、本市ではピーナッツ駅伝とロードレースはありますが、マラソンと名の付いた競技はありません。現在、各地で大小さまざまなマラソン競技が行われており、人気があるのは、皆さん、ご承知のとおりだと思います。

そこで、本市でもらっかぼっちの風景を活かしたイベントとして、①「ピーナッツの日」11月11日にあわせ、「らっかぼっちの郷 マラソン大会」を開催できないか伺います。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

八街市においては、現在、1月にピーナッツ駅伝大会、2月にロードレース大会を実施しているところです。

本年4月、佐倉アスリート倶楽部の小出義雄監督からの申し出により、本市でマラソン大会を実施してはどうかとのご提案をいただき意見交換を行ったところです。

その後、八街市体育協会陸上関係者などとも意見交換を行ったところであり、既存のロードレース大会を軸に「ピーナッツの日」などにあわせた開催や、大会名称も含め、関係機関と協議、調整を行いながら、新たなイベント開催に向け努めてまいりたいと考えております。

**○角 麻子君**

ありがとうございます。

マラソン大会を開催するには、簡単ではないと思うんです。予算もあるし、道路問題、スタッフの確保など課題がたくさんあると思いますが、ぜひ、ご検討をどんどん進めていただけますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

**○議長（小高良則君）**

以上で公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

**○林 修三君**

それでは、誠和会の林修三でございます。早速、通告順に従って質問してまいります。

今般は、住んでよかったまちづくり～高齢者にやさしいまちづくりと教育環境の整うまちづくり～教育環境の諸整備についての2点でございます。

少子高齢化が進む八街市であって、子どもと高齢者をより大切にしたいまちづくりのための諸施策が求められる昨今でございます。

そこで、まず、高齢者にやさしいまちづくりの中で、①八街市における介護施設の現状についてお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

現在、市内の介護事業所の主なものは、通所介護（デイサービス）事業所が25カ所、訪問介護事業所が13カ所、訪問看護事業所が3カ所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業所が5カ所・定員54人、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所が3カ所・定員83人、介護老人保健施設が1カ所・定員80人、介護老人福祉施設が5カ所、定員357人となっております。

このうち、第6期介護保険事業計画内の整備状況は、平成29年4月1日に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所が開所しており、平成29年5月1日に小規模多機能型居宅介護事業所1事業所・定員29人、平成27年12月1日に特別養護老人ホームが1事業所・定員80人で開所しております。

平成30年度からの第7期介護保険事業計画の中でも、高齢者が要介護・要支援状態になっても、できる限り住みなれた地域で、自分らしく暮らし続けられるよう地域包括システムの構築の1つである施設整備について、特別養護老人ホーム等の増床等も含め策定作業を進めてまいります。

**○林 修三君**

今、答弁がありましたように、以前に比べると、たくさんの形の環境整備をさせていただいておるわけで、それについてはありがたいなと思います。しかしながら、まだまだ諸課題が高齢者にとって、特にそれを必要とする人たちにとってはあります、現実に。

まず、入居したくても入れない、すなわち待ち状況についての実態を教えてください。

**○高齢者福祉課長（田中和彦君）**

平成29年1月1日現在で101名となっております。

**○林 修三君**

数字ですと、101名ということですがけれども、そこへ入りたい1名にしては、大変深

刻な問題だと。つまり、ここを利用したい高齢者は、すぐにでも入りたい、本人、家族の希望があります。ましてや、明日とは言えませんが、先が大変見えない中で、入居したい希望があるわけです。したがって、「待ち状況はゼロにします」というような目標を持って行ってほしいなというふうに思うわけでございます。

今後、ますます高齢化が進んでいく八街、あるいは日本全体の中で、ちょっと言い方は悪いですが、高齢者の最後を一番いい形で送ってあげる環境づくり、これが私は求められると思います。

そういった意味で、待ちの状況は、できるだけ早くスピード感を持って解消していただけるように強く望むところでございます。

さて、昨今、入居者への虐待や不慮の事故等がテレビ、新聞等で報道されていますが、八街市ではいかがなんでしょうか。また、市の役割としての事前・事後の関わりについて伺います。

#### ○高齢者福祉課長（田中和彦君）

八街市地域包括支援センターにあった通報の件数ですが、平成26年度が28件、平成27年度が20件、平成28年度が14件となっております。

こちらにつきまして市の対応なんですけども、被虐待者本人のほか、状況に応じた虐待者や同居の親族、また、介護支援専門員、警察等の関係機関から情報聴取を行うとともに、情報を整理し、個々のケースに応じた対応を行っておるところでございます。

#### ○林 修三君

ただいまの答弁の中で28件、20件、14件という答弁をいただきましたけれども、これはどのような形で知り得たデータですか。

#### ○高齢者福祉課長（田中和彦君）

地域包括支援センターの方に相談、あるいは通報があったものなんですけども、被虐待者、虐待を受けている方からの通報、また、同居の家族から、近隣住民、また知人から、介護支援専門員、医療機関、警察等からの通報等となっております。

#### ○林 修三君

この問題は大変難しいところでありまして、つまりデータとして、今、答弁いただきましたけれども、見えないものがね、あるんですよ、この中に。それをいかに速やかに把握していくかが、大変課題は多いですけども、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

私の母も、今、ある施設にお世話になっています。ところが、24時間体制の中で、職員の勤務時間の問題とか、そういった課題の中で、職員が常に貼り付いているわけにはいかない状況があります。時々私が行ったり、妻が2日か3日に行っているんですけども、週にね。そうすると、知らない間にあざがあつたり、ちょっとしたすり傷があつたりしています。でも、それって施設の人を私は恨むわけにはいきません。今の体制の中では、施設の人たちも非常に一生懸命やっただけなんですけども、しかしながら、私関係者とすれば、やはり、けがのない、そういったことを望みます。

しかしながら、介護施設というのは、言い方は悪いですが、大変不透明、見えないところがあるんですね。ですから、その中に入ってしまうと、私、あるいは妻はなるべく行くようにしていますけれども、全然行けない人も、入居者のところに来てくれない関係者の方もいます。そして、なおかつ、あの人たちは弱者で物が言えないのです。となると、それを事前に防ぐには、あるいは何かあったときは事後にどうするかということは、常に目配りしておく必要があります。

その辺で、もう一度、どう対応されていくのか、お伺いします。

#### ○高齢者福祉課長（田中和彦君）

議員がおっしゃったように、虐待というのは閉鎖された空間の中で行われるため、周囲に気付かれにくいという面がございます。そういった中で、市としましては、地域に対して気になる高齢者がいたら、地域包括支援センターの方へ相談、あるいは通報していただけるように、虐待の定義や通報先について広く周知してまいりたいと思います。

また、八街市高齢者虐待防止連絡協議会において、虐待を防止するための啓発活動、情報収集、情報交換、養護者支援に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

この問題については、机上のものではなくてまめにいろんな施設に足を運んで、いろいろと声を聞いていってほしいなど。もう一度重ねて言います。入っている人は弱者で、言えないのです。言いたくても言えないのです。その人たちをいかにするか、いかに最後の人生と言っては失礼ですが、そういった環境を作るかが大事ですので、これからもよろしくお願いいたします。

次に、地域がどんどん高齢化している現状の中で、どぶ掃除とか、ほこりが出ると、その道路、あるいは、側溝等の掃除等が地域の中でやらなきゃいけないときに、高齢化してきて大変だということを耳にしています。これについて、その対策をどうお考えかお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

道路側溝の清掃につきましては、多くの自治会等で清掃にご協力いただき、撤去した土砂などの回収を職員で行い、維持管理に努めているところでございます。

しかしながら、各自治会の加入者におきましても高齢化が進んでおりまして、側溝の蓋の取り外しや清掃作業がだんだん難しくなっている自治会も増えていると考えております。

なお、現在も自治会等で対応できない場合などは、職員が現地調査を行い対応しているところであり、今後も各自治会等と調整を図りながら、排水機能の低下が著しい場合などは、委託等により側溝清掃を行い対応してまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

ありがとうございます。

これまで答弁にありましたように、ひどいほこりなどのときには、市の職員が、公務外と

は言いませんが、ほこりという緊急な事態に対して出向いて一生懸命作業していただきまして、大変ありがたく私は思って感謝いたします。

今般、補正予算の中で清掃等に関わる業務委託が計上されておりますけれども、その辺について教えていただけますか。

**○建設部長（横山富夫君）**

今回、補正予算の方に計上させていただきました委託業務でございますけれども、台風、集中豪雨、土砂撤去、倒木等の撤去等について、今まで大体が職員と緊急な場合については業者委託して撤去していたところでございますけれども、このような災害にとらわれず緊急対応をする場合に、安全が確保されないと職員の負担も大きくなりますので、その辺を考慮した予算を計上させていただきました。

**○林 修三君**

大変ありがたいことで、職員も公務がいっぱいあって忙しい中、そういうやりくりをしなければいけない現状だったのですけれども、この業者委託がここで予算化されることによって、その辺が多少解消されていくわけです。

そこで、ぜひ、新年度の予算のときには、多少予算アップをする、あるいは大幅に予算を計上する、そういった当初から、その予算を計上していただきたいなと思いますが、部長、いかがですか。

**○建設部長（横山富夫君）**

その辺につきましては、当初予算の編成時に財政当局の方と協議してまいりたいと考えております。

**○林 修三君**

ぜひ、そのような形でお願いしたいと思います。

次に、高齢者の運転免許証返納状況と、それに対する支援及び今後の対応についてお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

運転免許証返納状況につきましては、千葉県警察本部交通部交通総務課に確認いたしましたところ、集計は自治体単位ではなく、警察署管内ごとになるため、過去3年間の佐倉警察署管内における運転免許証返納状況及び65歳以上の高齢者の占める割合について申し上げます。平成26年、302名のうち65歳以上が286名、平成27年、447名うち65歳以上が426名、平成28年、561名うち65歳以上が532名となり、年々増加傾向をたどっているほか、いずれの年においても、運転免許証返納者の9割以上を65歳以上の高齢者が占めております。

本市におきましても、高齢化率の上昇に伴い、今後ますます高齢運転者が増加する見込みであり、運転に不安のある高齢者に運転免許証の自主返納を促し、高齢者による交通事故の減少を図るとともに道路交通の安全を確保することを目的に、本年10月から「八街市高齢

者運転免許証自主返納支援事業」、「八街市高齢者外出支援タクシー利用助成事業」の2事業を実施することといたしました。

「八街市高齢者運転免許証自主返納支援事業」の内容につきましては、対象者を平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の方として、支援内容については、ふれあいバスの回数乗車券55枚を1回に限り交付するものでございます。

また、「八街市高齢者外出支援タクシー利用助成事業」の内容につきましては、高齢者の日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大に資することを目的として、高齢者がタクシーを利用する際に支払う運賃の一部を助成するものでございます。

この事業の対象となる方は、本市に居住し、住民登録をされている65歳以上の方で、運転免許証をお持ちでない方、また同様に65歳以上の方で、病気などにより自動車等を運転することができない方が対象となり、その場合は、運転できない期間が対象となります。

助成内容につきましては、1枚あたり500円分の利用助成券を一月あたり4枚の割合で、その年度分を交付するものでございます。

タクシーの利用にあたりましては、市内での移動の場合のみ利用助成券を使用することが可能で、1回の乗車につきタクシー料金を超えない範囲で、1人2枚まで使用することができます、1人でも複数のグループでも使用することができます。

なお、申請書の受け付けにつきましては、10月1日の事業開始に先行して、9月1日から市民部高齢者福祉課において受け付けているところでございます。

このような各種事業の実施により、運転に不安を感じる高齢者が自主的に運転免許証を返納していただけるような環境整備に取り組んでまいります。

#### ○林 修三君

高齢者の運転免許証返納については、返納したいんだけど、ないと生活に不便がかかるというのが全体にあります。今、答弁の中でタクシーの助成券を組んだということで、大変高齢者にとってはうれしいことであります。

高齢者は、年齢とともに反射神経とか、運転技術・能力が衰えてきているにもかかわらず、自分自身は大丈夫だと思っています。

ですから、そういった意味で、代替案が、かわりの案が必要となってきます。そこで今のタクシー券助成事業等がありました。加えて、ふれあいバスの利便性とか、あるいは高齢者にとって車がなくても動けるというような環境を整えていただければということをお願いいたします。

それから、次に、前から課題となっている中央公民館講堂の椅子の出し入れについて伺います。

高齢者の利用者が結構公民館の中で多くあり、講堂を使う機会が大変多いわけですが、その準備や後始末は自分たちですることになります。高齢者ですから、自然と大変な準備や後始末になります。そこでこの改善策について伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

中央公民館は開館してから37年が経過しており、建物の老朽化が進んでいることから、市民が安全・安心して利用できることを最優先に、改修工事等を実施しております。

大会議室の椅子の入れかえについては、以前より利用者からご意見をいただいておりますが、大会議室は開館当初から多目的機能を備えており、必要に応じて椅子を設置するようになっております。

今後は大会議室の使用目的に合わせた観覧席の設置についても、国の補助事業を考慮し、教育委員会の計画の中で整備できるよう検討してまいりたいと考えております。

**○林 修三君**

大会議室の椅子については、何らかの形で収納できるような方向に行っているということですか、再度お願いします。

**○教育次長（村山のり子君）**

今すぐ、いつ改修かということではございませんが、検討の中で大会議室の椅子についても検討しております。それとあわせまして、会議室の椅子だけではございまして、ステージ等のバリアフリー化、そういったところも含めまして検討しているところでございます。

**○林 修三君**

ぜひ、高齢化する八街市の中で、この大会議室だけではないですけれども、そういう環境を整えていくことが必要でありまして、要するに、市民が一番声にするのは、あそこの大会議室を何とかしてほしいという声があるのです。何とかしてほしいというのは、今のような机の出し入れとか、椅子の出し入れとか、いろんなことがあると思います。ぜひ、国の補助等を受けながら、可動式の椅子とか、そういった工夫の中で進めていっていただきたいし、加えて、できれば、そういう可動式の椅子等が実現がされていったときに、あの大会議室を八街の小ホール的な活用に持って行っていただくような計画も、この中で進めていっていただきたいと。今のところは、八街市に文化会館等の話はまだ前に進んでおりません。でも、そのつなぎと言っちゃ大変語弊がありますけれども、そのつなぎとなる小ホール的なものをあわせて、その中で検討し、実現していくように、これは要望させていただきます。

次に、今年も敬老会シーズンを迎えております。ここ数年の敬老会参加者の推移と本年の敬老会について伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

敬老会につきましては、多年にわたり、社会に尽くされた高齢者の長寿を祝うため、市内に居住し、住所を有する満75歳以上の方を招待し、小学校区を単位とした9地区で、各地区社会福祉協議会の協力を得まして、毎年敬老の日前後に開催しております。

過去3年の参加者の推移は、9会場の合計で、平成26年度は対象者数6千845人に対し、来場者数1千728人で、出席率25.24パーセント、平成27年度、対象者数7千241人に対し、来場者数1千577人で、出席率21.77パーセント、平成28年度、

対象者数7千688人に対し、来場者数1千794人で、出席率23.33パーセントとなっており、平成28年度の出席率は、若干ではありますが、前年度より上昇しております。

平成28年度におきまして欠席された方の理由といたしましては、体調不良、自己都合、歩行困難、病気療養中、入院、施設入所などの理由が出欠確認の際に回答のあった全体の75パーセントを占めておりました。

平成29年度におきましては、例年どおり9地区の会場での開催を予定しており、対象者数は8千262人でございます。

今後につきましても、より多くの高齢者の方に出席していただけるよう、社会福祉協議会と協力いたしまして、魅力ある敬老会事業を継続してまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

やはり、敬老会の対象者が会場まで行くのが大変なのが大きな原因なのかもしれませんね。臨時バスの送迎とか、あるいは、できるだけ係の人が迎えに行くとか、いろんなことをされているわけですが、今後も何らかの手当てが必要だというふうに思いますが、25.4パーセント、21.7パーセント、23.3パーセントで、前は多少増えたということではありますけれども、今年の敬老会が終わった後に、初めから今の敬老会ありきではなくて、敬老会について、もう一度見直していただくことが必要なのかなと思うんですね。つまり、100パーセントのうちの50パーセントなら私はわかります、多少。しかしながら、23.3パーセント、つまり10人に2人ちょいなんですよ、参加が。ですから、この辺のところを、もう一回、今回、敬老会が終わりましたら、いろんな議論、意見を総括していただいて、八街の敬老会のあり方をもう一度見直していただけるようなことを要望させていただきます。

#### ○議長（小高良則君）

質疑中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時12分)

#### ○議長（小高良則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

加曽利教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

#### ○教育長（加曽利佳信君）

個人質問2、角麻子議員からの英語技能検定の県の目標値はあるかというご質問に対し、先ほど、なかったと記憶しておりますというふうにお答えさせていただきましたが、調べた結果、千葉県では文部科学省の目標設定に基づき目標値の設定をしてございました。つまり文部科学省の数値が千葉県教育委員会の目標数値であるということでした。

失礼いたします。

#### ○議長（小高良則君）

引き続き誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

それでは、午前に引き続きまして、私の方から質問させていただきます。

2点目の柱である教育環境の諸整備について順次伺います。

本年4月から教育センターに職員を1名置いていただきまして、大変精力的に活動されていると聞いておりますけれども、前期の活動について、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本年度8月までの八街市教育センターの活動は、調査部、教育計画部、研修部のそれぞれの部会ごと、本年度の活動計画にのっとり、計画どおりに進めております。

また、今年度から八街市教育センターに指導員1名の配置をいただきました。指導員は、学校訪問による指導・助言や夏季研修での指導及び運営、八街市教育センターのホームページ作成及び管理の業務を担当しております。

ホームページは、今年の7月13日に開設されました。そこで教育センターの業務や活動報告、各学校の活動の紹介、また、国・県等の教育関係機関の情報等が閲覧できます。

教育関係者はもとより、今後、市民の皆様への貴重な情報提供ツールとして、ご利用いただけるものと確信しております。

今後も教育センターの一層の充実を図ってまいります。

○林 修三君

具体的に言いますと、坂本先生が大変積極的に教育センターの職員として頑張っているということで、感謝申し上げたいと思いますが、今、ホームページを7月から立ち上げられたということでしたので、私ども市議会としても、また、議長に後でお許しいただかなきゃいけないですけども、ぜひ、その取り組みの一端を市議会としても拝聴したいなどと思うんですが、この辺、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

先ほども答弁させていただきましたように、本年の7月13日、ホームページを開設いたしました。そのホームページの中では、教育センターの運営のみならず、八街市教育委員会がどのような方向性に向かっていくのかということも感じられるホームページとなっております。ぜひ、議員の皆様には、そのホームページをごらんになっていただければ、非常に教育センターの充実した内容がご理解いただけるのではないかと考えてございます。

機会がございましたら、議員の皆様には教育センターの運営について説明できるお時間をいただければ、ありがたいなと思うところでございます。

○林 修三君

私的には、ぜひ拝聴したいなと思っておりますけれども、どうぞ議長及び議会事務局と相談されて、その機会を作っていただけるようお願いしたいと思います。

それから、今、坂本先生がいらっしゃる場所、活動場所は大変狭いスペースの中で、しか

も、これだけの活動をしていただいているということなんですが、もっとスペースに余裕があって、これからのことを考えると、活動の拠点をもっと広げていった方がいいのかなと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

八街市教育センターは、現在、八街市教育委員会学校教育課が所在地となっており、独立した施設がないのが現状でございます。

教育センターの業務は、八街市教育センターの設置及び管理に関する条例第4条により、教育問題の調査及び研究に関すること、教育関係職員の研修に関すること、教育資料の収集及び作成に関することと定められております。

八街市の教育課題である学力向上と長欠児童生徒の解消を解決していくためにも、また、市内教職員の研修の機会や場の確保をするためにも、研修施設のある教育センターの設置や教育センター専任指導主事の配置に向け、関係各課と協議してまいります。

**○林 修三君**

前にも言ってきましたけれども、八街は大変教育課題が多いわけですから、その中心となる教育センターが、ぜひ、拠点の場所について、また1人だけではなくて、もっと、また1人、2人、3人と増えていく形の中で、十分な活動ができるような、先ほど答弁いただいたことをご努力いただきたい、このように思います。

さて、次に、始まってからおよそ20年になる八街市の教育の特色、幼少中高連携教育、それと、今、全国で小中一貫教育があちこちで始まっております。八街市としては、幼少中高連携教育及び小中一貫教育について、どのように考えているのかお伺いします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

八街市の幼少中高連携教育は、平成9年の小中連携教育に始まり、その後、幼少中高連携教育の組織を作り、児童生徒の生活の安定を図るため、幼少中高14年間を見通して、「幼児・児童・生徒の今を大切にしたい学校づくり」を目指し、現在に至っております。

連携教育が始まり、20年が経ち、現状の児童生徒に即した形への見直しを教育委員会でも行っております。また、八街市は「学力向上」も課題であることを考えまして、「学習の連携」の必要性は高いと認識しております。

連携教育の見直しとともに、小中一貫教育についても検討してまいります。

**○林 修三君**

実は私も誠和会は、先般、新潟県三条市を視察研修させていただきました。三条市では、全市を挙げて小中一貫教育を行ってございました。その中心役は三条市教育センターでございました。

これは、各教科ごとでやる三条市小中一貫教育モデルカリキュラムということで、算数、数学、国語とか、全教科これを作ったんですね、三条市の教育センターが。これがあれば、

小学校と中学校の中で同じ指導内容を重ねてやるとかというようなこともなく、スムーズに流れていくようになっていきます。

八街市は、小中高連携教育をこれまで進めてきましたけれども、これはどちらかというと、交流教育なんですよね。やはり、小中一貫教育は、教育カリキュラムを編成しての教育なので、できれば、幼少中高連携教育の中で、こういう教育カリキュラムを作って連携教育を進めていければ一番いいですけども、これはかなり難しい課題があります。

そうやってきたときに、小中一貫教育についても、まず、八街市教育委員会あたりがモデル的に指定して、組み込まれて、そのよさと八街市の幼少中高連携教育のよさをうまくかみ合わせていけないのかどうか等について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市の幼少中高連携教育の中には、学習を通じた連携、学習連携という部分もございます。4中学校区おのおの学習連携について中学校と小学校の方で情報交換をし、カリキュラムをお互いに見直し等を図っているところでございます。

ただ、やはり、小学校と中学校一貫ではございませんので、距離的なもの、そして物理的な職員の行ったり来たりというのはありますので、なかなか一貫教育とまではいきませんが、そのようにカリキュラムの工夫は、今現在、進めているところでございます。

特に八街市の中では、朝陽小学校と北中学校が1小1中ではございますので、どちらかというと、八街市の中では一貫教育に近いものが実現できるのかなと思ってございますが、先ほどもお話しさせていただいておりますように、施設設備の物理的な問題、そして教員の小中の移動、そして教科の免許証等の問題もクリアしなきゃいけないものが多々ございますので、その辺は、今、どのような方法がとれるのかを検討しているところでございます。

しかしながら、私の方で両校の校長には、1小1中のメリットを活かした一貫校的な教育、一貫校的な学校教育、カリキュラムを含めてですが、をしていただけるように依頼はしてございます。

#### ○林 修三君

大変前向きなご答弁で、ありがとうございます。

確かに、今、教育長の答弁の中にあるように、小中一貫教育については、保護者とか地域とか先生方、もちろん子ども、そういったいろんな問題がここにはありますので、いきなり小中一貫教育に取り組むというわけにはいかないと思うんですけども、どうぞ、新潟県三条市とうまく連絡をとりながら、調査研究をしていただきたいなと思います。

次に、給食費納入状況と給食費納入のための啓発についてお伺いします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

平成28年度の小中学校の現年度分収納状況といたしましては、調定額2億8千173万8千848円に対しまして、収入済額2億7千214万5千596円で、収納率は96.5

9パーセントとなっております。

文書等による督促や、収納対策期間に臨戸徴収を実施するほか、簡易裁判所への支払督促手続などの未納対策を実施してはいましたが、収納率は前年度と比べますと、0.18ポイントの減となっております。

納入啓発の1つとして、従来より収納対策期間を設け、臨戸徴収を行ってまいりましたが、本年度より電話による催告を主として行い、未納者の方と接触する機会を増やすよう努めております。

また、8月15日発行の広報やちまたに「学校給食費の納付をお願いします」として、給食の意義や役割、給食費の使われ方、学校教育課や各学校と連携して給食費の納入をお願いしている旨の記事を掲載いたしました。

今後も給食費の納入について啓発してまいりたいと考えております。

### ○林 修三君

そうすると、約1千万円近い未納があるというふうには捉えられますけれど、大変なこれは大きな額ですので、ぜひ、納入していただくべき、これからもご努力いただかなきゃいけないのですが、その啓発の一環として、今、答弁にありました8月15日のこの号だと思えます、このところに「学校給食費の納付をお願いします」ということで、このところに詳しく書いてあります。これは恐らく給食センターが広報を使って出されたのは初めての試みではないのかなと思うんですけれども、こういう啓発も1つであります。

ところが、一方で、これを読んだ市民が「こんなに広報に出すほど深刻なのかな」と改めて給食費の未納について認識を持ったようです。特に平等感というか、不平等感というのかな、税金と同じですけれども、一生懸命真面目にやっている人が報われないと言ってはあれですけれども、「それっておかしいよね」という市民の声を聞きました。

ですから、こういう記事が出たときに、その人の意見は「子どもの給食費にどのように影響するのか、悪く影響していないか」ということが一番心配のようでした。それについては、市の方でいろんな形で補填して、給食に影響のないようにということで話してはありますけれども、しかし、そういう心配があるわけです。そして税の未納に対する不平等感、不公平感がある。

そこで、少しでも給食費を納めるべき努力は怠ってはいけないのかなと考えるのですが、今までも給食センターや教育委員会が一生懸命取り組んできていただいています、残念ながら、今、答弁の中で0.81ポイント減ったという事実があるわけです。

そこで、いろんな手だてをやってもだめということはわかるのですが、でもやっぱりそこで終わってはいけないわけで、教育委員会、給食センターのご努力と同時に、これは市全体で考えていただきたいなど考えるのですが、副市長、税徴収対策委員会で取り組まれておりますよね。そこでも一生懸命税の納入についてご努力いただいているわけですが、同じような考え方の中で、給食費について教育委員会と一緒に考えていただけないのかと。1人より2人、2人より3人と集まれば、いろんな知恵がわいてくるかと思えます。

その辺については、いかがなものでしょうか。

○副市長（松澤英雄君）

税徴収対策本部におきましては、市民税と国保税の徴収に対して回収に向けてさまざまな取り組みについて対応しております。市税等の徴収率が県下においてワースト1という状況下でございますので、まずはその状況を打開し、そのほかの私権上の債権である給食関係、市営住宅等の関係の債権一括につきましては、今後、一体的な解決策について研究をしていくと、以前、石井先生の方からも同様の質問がございましたので、そのように今後債権の一体化に向けては研究し、体制づくりに向けて努めてまいります。

○林 修三君

ありがとうございます。

教育長、今のようなご答弁ありましたので、ぜひ、教育長から税徴収対策委員会、大変で困っているの、教育委員会の問題は持っていけないのでしょうか。だけど、オープンにご相談されて、一緒になって収入を高めていただくためのご努力をいただければというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、次に、小中学校多国語指導体制についてでありますけれども、この問題については、午前中の公明党、角議員よりお尋ねがあり、るるご答弁いただきましたので、重ねて伺いませんが、1点だけお伺いします。

多国語の指導者開発、導入等への努力を近隣市町村との共同によるいい手だてでは進められないものなのかどうか、つまり、多国語の子どもたちのことについては、八街市だけではなくて、佐倉、富里、成田も全く同様であります。同じような課題がありながら、いろんな講師をそれぞれの市町村で集めているようではありますけれども、それを今度は近隣市町村で共同で悩みを相談していけないものか、その辺をお伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

個人質問2、角麻子議員に答弁したとおり、8月10日現在、小学校48名、中学校25名の多国籍児童・生徒が在籍しております。

地域別ではアジア圏56パーセント、中南米41パーセント、その他が3パーセントとなっております。

言語面での手だてとしては、実住小学校に昨年度、千葉県教育委員会より日本語指導教員が配置され、週2ないし3時間ていど日本語の習得のために支援を行っております。他校については、社会福祉協議会の通訳等のボランティアの紹介をしたり、個別の対応で日本語を指導したりしております。

文化の違いについては、各校、家庭訪問等でご理解いただけるよう地道に話をしております。

教育委員会としましては、今後も千葉県教育委員会に対し、日本語指導教員の配置を要望していきたいと思っております。

## ○林 修三君

今後、ますます海外からの子女というか、子ども、海外からの保護者等が増えていくと思うんです。その指導体制は必ずしも十分だとは私は言えないと思います。ですから、今のところ、ボランティアとか、いろんな形で八街市の枠の中で一生懸命努力していただいていますけれども、印旛郡市とか、少なくとも成田、富里、佐倉あたりで、同じ課題を共有していただいて、その中でボランティアを発掘し、それなら今度、八街行ってみようかとか、もっと広い視野から、そういったことを取り組んでいただきたいなと考えているのです。

午前中の角議員の質問に対して教育長から、子どもたちにとっては、今のところ、大きな悩み、課題はないようですということがありまして、安心しましたけれども、本当はないのかどうかは、私は疑問だと思います。だんだん慣れてきて、それで、子どもは早いですから、耳で聞いて、動作でそれを見て、習得していくのでしょうかけれども、初めて来て、慣れるまでの間というのはどうなのでしょう。それがとても心配なんですね。私は、その子どもの身になって考えたときに、何も知らない世界の学校というところで、新しい友達がいる中で、会話すらできない、そういう世界は何か取り払ってやるのが教育の使命だと思っていますので、その辺、ぜひ、これからも、さっき言った隣の市町村との共同の中で何か考えていただきたいなということをお願いして、終わります。

ありがとうございました。

## ○議長（小高良則君）

以上で誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

## ○石井孝昭君

誠和会、石井孝昭でございます。

この9月議会一般質問におきまして、通告に従い3点の質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、財政について。

市財政運営の状況及び今後の市の重点施策についてご質問させていただきます。

市政運営の中で最重要として考えるのが市財政運営であると思います。「入るを量りて出ざるを制す」の言葉のとおり「市財政の安定確保をなくして持続可能な市政の発展はなし」、このように思います。

一般会計では今年度現計予算206億円を超える予算で施行中であり、今議会で補正予算を計上しております。地方交付税交付金に頼ることなく健全な財政運営が求められております。

現時点の市財政運営の状況はいかがか、また、財源に伴う今後の市の重要施策は何かお伺いをさせていただきます。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年度決算における本市の経常収支比率は、前年度と比較して2.5ポイント増の

92. 8パーセントであり、県内市平均より0.7ポイント高くなっております。

一方、財政調整基金残高は前年度と比較し約4億円増の20億776万7千円、地方債現在高は前年度と比較して約5億7千万円減の174億521万9千円となっております。

財政構造の弾力性は低いものの、市税徴収率は徴収努力によりまして、前年度と比較し2.4ポイント増の82.2パーセントとなり、歳出面においても、PPSを活用した光熱水費の削減等、さまざまな事業の見直し効果もあり、基金残高は回復し、地方債の発行額を抑制していることに伴い、地方債の現在高は減少しております。

しかし、交付税に依存している現状においては、決して財政状況が安定しているとは言えず、今後もさまざまな事務事業の見直しによる歳出削減や市税等歳入の確保に努めていく必要があると考えております。

今後の重点施策につきましては、市民生活の利便性の向上を図るための都市施設等の整備、子どもたちの学校生活を充実させるための教育施設環境の充実、市民の誰もが健康で生き生きと暮らせるための福祉体制の充実、豊かで生き生きとした生活を送るための地域産業の振興、災害時において市民生活を守るための公共施設の改修など、八街市総合計画2015に沿った各施策を推進してまいります。

#### ○石井孝昭君

北村市長になられて、最も評価できるなというものは市債の減少、このように思っております。それと、市債の方は200億円を超えていたところから170、今4、5億円に減少になっています。また、財政調整基金も10億円をきって、非常に枯渇した状態から、今、約20億円前後に上がってきているということで、財政運営が非常に健全な運営をされているなど、このように思います。

また、市の職員におかれましては、過年度に職員の給料減ということもありまして、ラスパイレス指数も今は100を割っている状態ですけれども、市の職員のご協力もあって、そのような財政が保たれているというふうに感謝申し上げたいと思います。

平成19年6月22日に公布されました、平成21年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」であります。これによりまして、健全化法では監査委員の審査や議会への報告、住民への公表を義務付けて情報開示を徹底するとともに、早期健全化基準を設け、基準以上となった地方公共団体には財政健全化計画の策定を義務付けて自主的な改善努力を促しておると、このような状況であります。

今議会、また決算におきましても、決算審査の報告書、このように報告書が上がっておりますけれども、これがそのようなことだと思っております。

財政の健全化をはかる基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率があります。平成28年度の決算に基づく健全化判断比率報告書を見ますと、今のところは健全な財政運営が保たれていると思っております。

しかしながら、普通一般会計における指標となる財政力指数、経常収支比率などは、いまだ県平均に至っておりません。財政力指数においては、3カ年の平均で0.642というこ

とで、県平均よりも大分下回っている。そして経常収支比率においては92.8ということで、県平均よりも硬直化が見受けられると、このようになっております。

財政力指数を適正に上げていく、そして経常収支比率の硬直化を軟化させるために、本市の取り組みとしては今後どのような財政上取り組んでいくのかご質問いたします。

#### ○財政課長（會嶋禎人君）

たびたびそういったことでご答弁申し上げているとおり、予算を編成する際にもそうなんです。歳入あつての歳出という考え方は崩すわけにはいかないと思います。ですので、各事業等につきましては、歳入に見合ったもので組んでいくということ。それで、その中で借りなければならない起債というのは、当然出てくるかと思えます。そういったものについては、なるべく有利なもので財源を確保すると、そういうことによって市税の徴収対策を万全を期すことによりまして税収を上げていって、サービスとかは低下させずに、少しずつでも貯金を増やしていくというようなことで財政は運営していくべきと考えております。

#### ○石井孝昭君

まず、財政課長、県平均まで持っていくべきかなと、このように思っています。副市長の先ほどの答弁の中にもありましたけども、徴収対策本部のご努力によって、当時より数年前より上がってきているのですけれども、先ほどの答弁のように、ワースト1からの市県民税の脱却をしないと、絵に描いたもちになっちゃうのかなと、このように思います。

今議会に上がっている決算審査報告書、監査委員の方から出されている、これを見ますと、有効な対策を講じないまま時効を迎えてしまうことがないような滞納者との接触に努めていこうと、適正な対応を実施するように要望しています。税等公金を一体的に徴収する組織が必要である。債権管理一括担当部署等について近隣市町でも設置しているところであると。債権管理一括担当部署の設置及び債権管理条例の制定について、公金の徴収事務担当者を含めた行財政改革推進本部において協議を行って、議論を深め、早急に設置及び制定できるように検討されたいと。監査委員から重い言葉をいただいておりますけれども、この監査委員の言葉について、どのように市としては捉えているのかご質問いたします。

#### ○財政課長（會嶋禎人君）

監査委員からの報告によりますと、債権管理一括担当部署ということでございますが、これは先日、昨年度来からこのくだりはあつたかと思うんですが、昨年度中にも1、2回ほど、これについては検討させていただいております。

それで、市税という税という性質と先ほどありました住宅とか学校給食費というものの性格というものを一概に債権という形で簡単にまとめていいのかなというところから、まず始めなければいけないと想います。ですので、ほかの団体がやっているから、うちもやるというような性格のものではないと思いますので、慎重審議させていただきます。

#### ○石井孝昭君

ほかの市町村がなぜそのような形の体制をとっているかというのは勉強された方がいいのではないかと、このように思います。

教育長の答弁で、先ほど、給食費の滞納の徴収の件で答弁されていました。確かに給食費は私債権でありまして、先ほど申し上げているのは公債権として債権ということで分類されると思いますけれども、介護保険等、まだまだ未納が多く見受けられるところは、一元的に管理できるものであれば、管理の部分ですよ、管理できるものであれば、そのような形で昨年から監査委員が指摘されているとおり、もうちょっと論議をされてもいいのかなと、このように思っております。

今回、その質問がメインではないので、このくらいにさせていただきます。

財政調整基金についてですけれども、適正額は一般的には標準財政規模の10パーセントから15パーセントくらいが適当だと、このように財務省の方で言われています。しかし、近年では大規模災害等不測の事態に備えて、標準財政規模の20パーセント以上、このように話される学者もおります。

そこで、標準財政規模というのは、標準財政収入額と普通交付税、そして臨時財政対策債、このようなことになるのですけれども、この標準財政規模、今回の補正予算で当初36億円という普通交付税を見込んでおるのですけれども、補正で6千775万5千円の交付税の増ということで、今回、今議会で補正予算を計上しておりますけれども、これによって標準財政規模が概ね理解できると思います。今年度の標準財政規模はどのくらいになるのかご質問いたします。

#### ○財政課長（會嶋禎人君）

交付税が確定したとはいえ、例年年度末に多少の調整がございますので、これが最終数字とはいきませんが、今現在の数字ですと、130億3千630万6千円となっております。

#### ○石井孝昭君

130億円ちょっとということで見ているということでもあります。その財政標準規模における先ほどの財政調整基金の見立てですけれども、この適正額は本市としては、どのくらいを見込んでいるのかご質問いたします

#### ○財政課長（會嶋禎人君）

ご指摘のとおり、標準財政規模の10から15パーセントというところが標準的ではないかということではございますが、八街市の場合、いろいろな諸般の事情がありますので、今後のいろいろな事業も加味し、また、緊急の際のことも加味した中では、やはり20パーセントということで、25億円くらいあれば一息ついていくところなのかなというふうに考えています。

#### ○石井孝昭君

標準財政規模が130億円の10パーセントで13億円ですから、その倍あれば、26億円、今、25億円とおっしゃいましたけれども、それくらいいつでも出し入れができるようなお金があった方がいい、このような、八街市にとっては、そのくらいが非常に健全な財政運営ができるかなと。今、20億円まで来ていますので、もうちょっと積み上げに頑張ってもらえればなど、このように思います。

まだまだ財政調整基金は近隣市町と比べると、少ないように思うところですが、この基金という考え方ですが、財調と基金は全体的にはどのくらいになるかお伺いします、種類と総額。

**○財政課長（會嶋禎人君）**

平成28年度末で財政調整基金が、先ほど来の20億円ちょっとございまして、あと。多い順に申し上げますと、減災基金が約1億2千200万円、地域福祉基金というのが2千300万円、あと、用排水路建設改良基金というのが3千300万円、あと、ふるさと納税の落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり基金というのが1千300万円、都合全部で22億2千500万円足らずでございます。

**○石井孝昭君**

過年度に庁舎建設基金が廃止されて、財政調整基金に組み込まれました。これは非常になべ底だったということもありましたし、財政運営を乗りきらなきゃいけないということで、議会としても理解をして、私も賛成をさせていただいたのですが、今年度、第一庁舎の設計業務を予算計上されておまして、耐震の件、そして、第二庁舎の移動もされて、その後のことをどうするかということも、これから論議されてくると思うんですけども、庁舎建設基金が、庁舎に関する予算、庁舎に関わる予算、いずれ解体をしていったり、リニューアルしていくという考えでも、庁舎建設基金の復活というのは構築していくべきではないかと、このように思いますけれども、本市の考え方としてはいかがでしょうか。

**○財政課長（會嶋禎人君）**

そのような議論を具体的にしているわけではございませんが、特定目的基金を作って、そこに積み立てをしておくと、その目的以外には当然使えないということになります。

一方、財政調整基金というのは、ある意味、自由ということになりますので、その部分を膨らませていく方が市全体としては、建物、ハード面ではなくて、ソフト面にも使えるわけですから、そういった意味では、特定目的基金をあえて細かく作らなくてもいいような時期ではないかと。あえて、昨年度もありました公共施設の管理計画とかがありますので、その辺の維持補修という観点から、公共施設を維持するというような意味での基金はあってもいいのかなとは思いますが、その辺の議論はまだ全くされておりません。

**○石井孝昭君**

20億円も財調は超えてきました。多少の余裕も出てくるかなと。今年度で22億円ぐらいになれば、そのような論議を開始してもいいのではないかと、このように思いますので、来るべきときが来たら財政課を中心に検討していただいて、市職員の皆さんの働く場としてもそうですし、市民の皆さんの庁舎として活用していただけるように構築していただければなど、このように思います。

減災基金のお話をされたので、その話はちょっと今は省かせていただきたいと思います。

先日、9月1日の新聞で千葉市が脱財政危機宣言と、新聞にもこのように大きく取り上げられました。千葉市も非常に財政状態が厳しくて、今回の2016年度決算で財政健全化を

判断する財政指標が全て目標値をクリアしたと、このような報道がありました。千葉市長である熊谷市長は、健全化を着実に推進する一方で、未来への投資をおろそかにしてはいけない、未来への投資を怠るな、このように新聞に載っております。投資的な経費を増やすことを考えました。このように新聞に載っております。

そこで、北村市長にお伺いさせていただきたいと思っておりますけれども、八街市において今後の重点施策ということになるのですけれども、一概にはソフト面、ハード面、このようにあると思っておりますけれども、今後、八街市が未来への投資をどのように考えているのか、そしてソフト面でもハード面でも、どのような未来への、子どもたちも含めて、投資を考えているのか、お聞かせいただければありがたいと思っております。

#### ○市長（北村新司君）

基本的には八街市の最上位計画でございます総合計画2015にうたっております将来都市像、「ひと・まち・みどりが輝く ヒューマンフィールドやちまた」として「八つの街づくり」を掲げております。1つは便利で快適な街、安全で安心な街、健康と思いやりにあふれる街、豊かな自然と共生する街、心の豊かさを感じる街、活気に満ちあふれる街、市民とともにつくる街、市民サービスの充実した街、このような八つの街づくりを着実に推進していくことが、八街市がさらにさらに前進できるというようなことでありまして、「八つの街づくり」を骨格にして、八街市の将来の街づくりを考えた中で進めてまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

また、具体的な方策が決まりましたら、お示しいただければありがたいかと、このように思います。

続いて、要旨（2）償却資産税の推移と課税対象について、ご質問させていただきます。

近年の市税収の歳入増を見ますと、一定の、毎年、歳入増が見受けられ、貴重な歳入財源である固定資産税の伸長がきわ立っております。その固定資産税の中の償却資産税の推移と課税対象について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

固定資産税のうち、過去3年間に償却資産に課税した税額につきましては、平成26年度は約4億527万円、平成27年度は約4億5千84万円、平成28年度は約5億1千407万円となっており、毎年増加している状況でございます。特に、平成27年度と平成28年度につきましては、前年度と比較いたしまして10パーセントを超える大きな伸びを示しており、平成26年度と平成28年度を比較いたしますと約1億881万円、26.8パーセントの大幅な増となっております。なお、市内にある償却資産のうち、固定資産税の課税対象となるものにつきましては、構築物、機械及び装置、車輛及び運搬具、工具、器具及び備品、総務大臣配分によるもの及び千葉県知事配分によるものとなっております。

#### ○石井孝昭君

今の市長答弁にもありましたとおり、本当に固定資産税の伸びは償却資産が非常に伸びているということで、10パーセント、15パーセント、2年と比べると伸びているということで、非常に驚きでもあるし、税込アップにおいては非常に喜ばしいことだと、このように思っております。

そこで、課税対象物件ですね。償却資産は減価償却していきますから、もちろん件数も増えたり減ったりで、新しい物件が増えていけば増えるのですけれども、150万円以上ということで、課税対象額ですね、この物件は八街市に何件ぐらいあるか、把握しているのか、ご質問いたします。

○総務部長（山本雅章君）

件数ということでございますけれども、償却資産の性質上、件数の把握はなかなかちょっと困難でございますので、償却資産の納税義務者数の方で答えの方をさせていただきます。

平成29年度、当年度ですけれども、償却資産納税義務者が924件。それから平成28年度は810件。平成27年度は645件。平成26年度が568件ということになっております。

○石井孝昭君

今の部長答弁ですと、100件以上、ここ2年、3年で見ると非常に伸びがある。

償却資産税でも特例措置で、課税対象の特例があると思うんですけれども、特例を受けている件数、数字は何件ぐらいになるか、ご質問いたします。

○総務部長（山本雅章君）

償却資産の課税対象となります再生可能エネルギー発電装置、太陽光発電ですね、これにつきましては、固定資産税を課せられる年度を含めまして、3年間について課税標準の3分の1が軽減されるという特例措置が設けられております。

○石井孝昭君

件数は。

○総務部長（山本雅章君）

失礼しました。

課税標準の特例を受けているものとしましては、平成29年度が222件。平成28年度が218件。平成27年度が116件。平成26年度が30件というふうになっております。

○石井孝昭君

再生可能エネルギーのお話がありましたけれども、太陽光ができてから、今は30件ですよ、最後におっしゃった平成26年は30件ですけれども、3年間の伸びが償却資産税の伸びにつながっているという理解ですかね、このような感じになると思います。

非常に現地調査も行って、まだ増えていく予測がありますので、どうでしょう、ここ3年、5年は償却資産税が伸びていくのかなと、このように見ておりますので、適切な対応をしていただければと思います。

そこで、ちょっと踏み込みますけれども、課税対象となる現地調査は、実地調査票マニユ

アルというのがあると思いますけれども、これに基づいて行われていると思いますけれども、どのような形で徴税吏員が行っているのか、ご質問いたします。

○総務部長（山本雅章君）

償却資産の調査ということでございますけれども、償却資産の実地調査マニュアル、こういったものを実は作成してございまして、これに基づき実施しております。

ただし、直接、現地調査を行っているということではなくて、調査にあたりましては会社ですね、課税対象となる法人の方に、法人が保有する固定資産台帳、償却資産の明細書、こういったものを期日までに提出してくださいということで提出をお願いしまして、出されたものと市で保管している償却資産の課税台帳、これを見比べて、異なる場合には、それを相手方に通知して修正の申告をしていただく。このような方法をとっております。

○石井孝昭君

償却資産申告書というのは個人が申告するもので、固定資産台帳というのは恐らく市で作られているものの照合だと思うんですけれども、照合するにおいて、ここの管内だと成田税務署になりますけれども、成田税務署に申告する個人、法人を問わず、申告した際の閲覧調査というのはどのような形で行っているのか。いわゆる個人の自己申告ですから、自己申告に基づく閲覧調査というのは、徴税吏員の権限でできるわけですから、その調査をどのように行っているのかということと、個人申告との相違が逆にあった場合にどのような指導を行っているかということをご質問いたします。

○総務部長（山本雅章君）

税務署保管の書類、これにつきましては、法人の場合ですと法人税の申告書を税務署の方に提出するわけですが、その中に償却資産が計上されているのかということで、これは税務署の方に申請すれば税務署保管の書類を見せていただけるということになっております。実際、そのような事務も行うべきところではありますが、現在のところはまだ、成田税務署での申告書の閲覧とかは、ちょっとまだできていない状況にありますので、また、今は法人のことを申し上げましたけれども、これは個人の保有する償却資産でも、やはり同様のものがありますので、個人が確定申告された際の、やはり償却資産の明細がございまして、それと市で保管するものとの突合作業ということになりますので、今後、税務署の方にもそういった働きかけをして、適正な課税に努めていくことが必要であるというふうに思っております。

○石井孝昭君

人員の限度もありますけれども、そのような把握をしていただければ、より一層ありがたいなと思います。

例えば法人で八街市に本社があって、他市町村、佐倉市とか山武市とか、近隣に課税対象物件がある場合は、どのような形で対応しているのでしょうか。逆の場合もお願いします。

○総務部長（山本雅章君）

償却資産は、例えば八街に本社があって隣の富里市に事業所があって、そちらにも償却資

産があるという場合には、償却資産の所在する場所が課税権を持っておりますので、富里市さんの方で課税対象になる。八街の場合は、八街の市域の中にある償却資産は八街市が課税する権限を持つということになっております。

○石井孝昭君

そのとおりなんですけれども、例えば法人税とかに影響してきますよね、法人市民税か何かに影響してくると思うので、例えばその辺の把握は適宜していただけるようお願いできればと、このように思います。

先ほど市長が総務大臣配分とおっしゃいました、知事配分ということで。この配分が結構、八街市も大きくて、JRの路線だとか、恐らく天然ガスか何かが八街市は通っていますよね、それに関しては、これは国と県からこのぐらいですよと来るんだと思うんですけれども、どのような時期にどのような値で来るのかだけ、ちょっとご質問させてください。財政課長じゃないとわからないですかね。

○総務部長（山本雅章君）

今おっしゃられていた総務大臣、国配分と県配分というのがあるのですけれども、県で県知事が配分するものは千葉県内に限って事業所があつて、事業所といいますか、県内に償却資産があちこちにある。県域を超えて、ほかの県にまたがってしまうと、もうその県の知事の権限が及ばなくなりますので、都道府県単位で償却資産が所在するものについては総務大臣の方で配分するということになっておりますが、八街の場合は総務大臣分として東京電力、それからNTT、KDDI、東京ガス、あとそれからJR東日本、こういったものが総務大臣、国の配分の分ですね。それから県知事配分の分として、先ほどお話にございました天然ガスとかですね、関東天然ガス開発、それから国際石油開発とか、あと広域高速ネット二九六、そういったものが県配分というふうになっております。

○石井孝昭君

わかりました。

○議長（小高良則君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時06分)

(再開 午後 2時18分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問にあたり、石井孝昭議員より、また小山栄治議員より、資料配付の依頼がありましたので、これを許可しました。

引き続き、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

質問事項2、農業振興について。

(1) 農業女子による農業振興について、ご質問いたします。

農林水産省では、農業女子プロジェクトとして、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵をさまざまな企業の技術、ノウハウ、アイデアなどと結び付け、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していく、そして農業で活躍する女性の姿を多くの皆様に知っていただくという取り組みについて、行っております。

八街市においても、最近では女性の農業者がさまざまに活躍されているところを目の当たりにしております。農業女子による農業振興について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市には、多くの女性農業者が活躍されており、さまざまな場面で市の取り組みに対し、ご協力いただいているところでございます。毎年開催しております男女共同参画フォーラムでは、女性の指導農業士や農業士の方々に実行委員として企画から参加いただき、開催に至っております。また、JA女性部、アグリライフ八街や印旛地域の女性農業者で組織する「メノウ」など、団体も多数あり、各団体での活動のほか、市のイベント等にも積極的に参加いただいているところでございます。

このように女性農業者は、農業生産だけでなくさまざまな場面で活躍されており、農業振興上、欠かせない存在でありますので、今後も引き続き、ご協力いただき、本市農業の振興を図っていただきたいというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

先ほど皆様に配付していただきました、農業女子プロジェクトについて、概要ということでございます。ちょっとこちらの手違いがありまして、時間が遅くなりまして申し訳ございませんでした。

これを見ますと、この8月時点で612人、活動を連携する企業は29社、教育機関は3校ということで、社会の農業界での女性農業者の存在感を高めたり、女性農業者自ら、意識の改革、経営力の発展を促す。若い女性の職業の選択肢に農業を加える。このようにうたっております。

昨日の新聞報道で、これは埼玉県ですけれども、キャリアアップ講座を受講した女性たちがG o G o 埼玉彩農ガールズと称して農業のPRをされたり、また4日の新聞においては、東京の千代田区において、農業女子プロジェクトにおいて、香港への海外輸出における一翼を担う17人のメンバーが、フェアを通じて日本の農産物の輸出先である香港へのPR、中国の入り口として輸出拡大が期待できる、女性の持ち味の明るさでPRが活かされる、インバウンドにも目を向けられるということで、女性のプロジェクトがところどころで進んでおります。

農業女子プロジェクトですが、八街市内で農業女子プロジェクトに参加されている方はいらっしゃるでしょうか。ご質問いたします。

#### ○経済環境部長（江澤利典君）

ただいまご質問がございました、八街市でプロジェクトの方がいるかということでございますけれども、全国でこのとおり、平成29年8月現在で612名が全国で参加しております。本市からについては、2名の方が参加しているという情報がございます。なお、この2名の方たちにつきましては、現在、青年就農給付金を、露地野菜等で交付を受けている方、それと農業士の資格を持って、観光農園を経営している方が2人ということでございまして、さまざまな場面でご協力いただいているところでございます。

#### ○石井孝昭君

今、部長の答弁で、2人いらっしゃるということでありました。その2人のうち、お一人のお話をこの前聞いたところ、東京のあるところで昨年、八街の農産物のPRをやってきたという話も聞いております。

女性農業者が農業を通じて生き生きとした生活をして、社会の中で明るく元気に輝いていくことはとても素晴らしいことだと、このように思います。市長答弁にもありましたとおり、さまざまな女性団体、女性でもさまざまな団体があるようですが、例えば先ほど落花生まつりの話が出ましたし、イベントがありますよね、さまざまなイベント、そして産業祭もそうです。去年の産業祭を見ると、農業女子、「メノウ」の方々が1つのブースを使ってPRされていたように思います。今年においては落花生まつり等、やはり、今年は間に合わないにしろ、このような、やっぱり農林水産省が力を入れてきています。このところ本当にテレビでも農業女子が取り上げられてきていますけれども。

その方々、八街市のPRやさまざまなイベントに農業女子を活用していくべきかな、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（江澤利典君）

先ほど答弁したとおり、プロジェクトの中には2名、八街市の参加者がいると。そのほかにも、市長答弁がありましたように、「メノウ」などの若手女性グループを結成して、印旛地域の女性農業者のネットワークづくりを進めております。積極的な経営参画と地域への情報発信をいただいているところでございます。

また、つい最近でございますけれども、幅広い世代で学べる交流のできる新組織ということで、印旛ガーネット、印旛の女性農業者の会が会員数63名をもって8月に設立されたと聞いております。この会の活動目標につきましては、印旛地域の女性農業者が広く交流することで、個々の経営向上や女性が活躍しやすい地域づくりに取り組んで、元気でたくましい印旛農業ということを実践するというふうに書いてあります。この会につきましても、63名中20名が本市の女性農業者であることから、市といたしましても今後、中心的な役割を担っていただいて、本市農業の振興に寄与していただきたいというふうに考えています。

#### ○石井孝昭君

印旛ガーネットですか、63名中20名が八街市内ということで、非常に頼もしいなど、このように思います。やはり働きながら、そして子育ての恐らく真っ最中の方が多いでしょうから、そういった方が農業の中心となって本市をリーディングしていただければありがた

いなど、また側面からの支援をお願いしたいと思います。

続きまして、質問要旨（２）に移ります。「農泊」の推進について、ご質問いたします。

農泊とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在、農山漁村滞在型旅行。農家民宿だけではなく、古民家を活用した宿泊施設など、旅行者のニーズにあった多様な宿泊手段により農山漁村に滞在し、魅力を味わってもらうことであります。農林水産省ではこのようにうたっております。

八街市において、農泊の推進についてのお考えをお聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国が農泊を推し進める背景としましては、インバウンド旅行者数を増加させるための観光戦略の一環であるとともに、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、地方の過疎化や空き家問題を解決し、所得向上と地域の活性化政策を図るというものでございます。

農泊事業を推進していくには、農山漁村でなければ味わうことのできない付加価値のある体験プログラムが必要不可欠であり、宿泊施設だけではなく、農園や農村レストラン、農産物直売所等と連携し、地域での滞在時間を長くしたり、宿泊しなければ楽しめないような夜間や朝の体験メニュー作りを展開していくことが重要であると考えております。農泊の実現には、地域の特徴をどのように活かし、どのような農泊を提供できるのか、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げるための手段等、細かな計画も必要となりますので、今後、国の動向を注視しながら研究してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

日本を訪れる訪日観光客は昨年度2千400万人を超えてきて、国の方では4千万人、これを目標値に上げようとしています。

観光庁は一般住宅に有料で客を泊める民泊の営業ルールを定めた住宅宿泊事業法、民泊新法を来年6月に施行する方針を固めたとの報道がありました。これによると、県に届け出た家主は、年180日以内の民泊営業が可能となるというものであります。空き家対策、インバウンド、訪日外国人を含めた観光客を呼び込み、宿泊や体験交流、農産物の消費拡大、農山漁村での所得向上や地域の活性化を目的とする、このようにしております。

今現在、八街市の担当課が行っております体験農業、そして収穫体験のバスツアー、このようなものがありますけれども、バスツアーと農林水産省が推進していく農泊、民泊新法が来年6月にできますから、民泊、農泊をコラボできないかなと、このように思っております。このことによって訪日観光客の滞在も、八街市への経済効果も含めて大きなものがあるのかなと思います。

農泊、そして収穫体験ツアーとのコラボについて、ご質問いたします。

#### ○経済環境部長（江澤利典君）

今、議員がおっしゃったように農泊と民泊、農業体験ツアーとのコラボということだと思

いますけれども、現在、農業体験ツアーにつきましては手軽に農産物の収穫ができる、安価な日帰りツアーとして実施しているところがございます。また、市内には民間によるゲストハウス等も開業したと伺っておりますが、現在実施している農業体験ツアーの募集定員である44人を宿泊させるということでは、民泊施設や農泊施設という問題が現時点では出てくるのではないかとこのように考えております。そうした中で、今後、先ほど議員がおっしゃった新法民泊による宿泊については、旅館業法の対象外の宿泊施設とされているということも伺っておりますので、その辺を含めて、本市に合った農業体験ツアー、インターンシップの関係もありますけれども、手法を検討して、今後検討していきたいというふうに考えています。

### ○石井孝昭君

農産漁村の滞在型旅行ビジネスということで、2020年までに500地域を目指すというふうに、農林水産省の方では推し進めるというふうになっております。もちろん東京オリンピック・パラリンピックが1つの通過点ということになりますけれども、やっぱり訪日観光客アンケートを見ますと、日本を訪れて、都市部だけではなくて田舎というか、日本古来の習わしとか習慣とかを習いたいという訪日外国人も結構多くいらっしゃいますし、一度いらっしゃった方で、また来たいと、アンケートにも多く書かれているようにお聞きしております。やはりおもてなしの精神の中で八街市ができることはどこかなというのを、これからは観光、収穫体験ツアー等を含めて、考えていただければ、検討の1つにさせていただければありがたいな、このように思っております。

質問要旨（3）に移ります。地理的表示保護制度（GI）への本市の取り組みについて、ご質問いたします。

地域には長年培われた伝統的な生産方法や、気候、風土、土壌などの生産地の特性が品質などの特性に結び付いている産品が多く存在しております。これらの産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度が地理的表示保護制度です。農林水産省は、地理的表示保護制度の導入を通じて、それらの生産業者の利益の保護を図ると同時に、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るよう、取り組みを進めております。

地理的表示保護制度（GI）への本市の取り組みについて、ご質問いたします。

### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地理的表示保護制度は、平成27年6月から運用が開始されまして、現在までに全国で39の産品が登録されておりますが、千葉県内の産品については登録されておられません。

本市におきましては、商標登録されている八街産落花生を県内初の登録産品とすることができるよう、昨年度、国、県の担当者及びGIアドバイザーを迎え、市内の関係団体を対象に制度説明会を開催したところでございます。登録には、品質の特性が確立されているか、他の産地と差別化されている特徴があるか、25年以上の生産の実績があるかなど、その他にも幾つかの要件があり、団体からは、その要件の1つである、地域の特性を付与する生

産・製造基準が整備されていないため、現時点での申請は難しいとのお話がありました。

本市といたしましては、要件がクリアできるよう、しっかり協力しながら、本制度への登録について、引き続き関係団体へ要請してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございます。

地理的表示保護制度、G I 獲得に向けて、あれもこれもというわけにはなかなかいかないかなと、このように思っております。千葉県でまだ1つもない、登録しているところがないということで、一都道府県に対して1つの品目ということではないそうですから、1つ、2つ、3つでもいいでしょうけれども、できれば一点突破でないと、この獲得に向けては難しいかなというふうに理解しています。今の市長答弁でも約25年、これは最低ですけれども、同じ生産方法や同じ肥料、飼料、また製造方法等の一過程が、ある程度に達しないといけないという基準があり、幾つかの非常に厳しい基準が確かにあって、八街産とは言えないですけど、八街落花生ということであれば、非常に難しくはないのかなというふうに思っています。

例えば商工会議所とか協議会を通じて、生産者の面もありますし、商品化すれば商標物になるのですけれども、八街落花生として、このような協議会を設けて取り組んでいくべきと思いますけれども、お考えについて、いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（江澤利典君）

議員がおっしゃるとおり、G I の取得ということでございますけれども、先ほど市長が答弁したとおり、品質の管理として生産地と結び付いた品質基準の策定、登録、公開、また生産、加工業者が品質基準を守るよう団体が管理して、それを国がチェックするというようなことで、チェック項目もございます。

この項目の体制が現在のところ八街市の場合には若干確立されていないということで、実は前年度、説明会等をちょっと開きまして、その辺の協議を、その中でいたしました。今後については、例えば加工業者のみでの登録が可能ではないかとか、いろいろそういう項目もございますので、その辺も含めて、G I の登録については、これはGAPとも関わりが出てくると思いますので、その辺も含めて検討していきたいというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

今、江澤部長の本当におっしゃるとおり、GAPとの関わりが非常に強くて、今回はGAPの質問ではないですけれども、県の担当の方と、この前お話をしてきましたら、G I を、ぜひ千葉県で本当は取りたいんだということをおっしゃっていました。私が八街だと言ったら、落花生でそんな話もありますよねと。千葉県でも幾つか、富里市からも挙がっていたり、富里市のスイカですね、あと2、3、話が正直来ているというところのような話です。八街もできれば先に、先ほど協議会を設置してくださいというお話をしたのですけれども、いつやるかでは、なかなか進まないの、部長、これはぜひ、ちょっと前向きに、県にもうちょっとアタックしてもらって、調査して、お聞きして、適切な情報をもう一度いただけるよう

にお願いできればなど、このように思います。

日本の今の農業の流れは、TPPがなかなか進まなくて、批准しなくて、ヨーロッパとの日欧経済連携協定ということでEPA交渉が進められています。これは先般、大筋合意ということに至っているのですけれども、日欧双方ではお互いの地理的表示、GIを保護することです。例えばGIの保護には、日本で言う日本酒、お酒で言えば、欧州、ヨーロッパは日本酒を保護していくと、これを批准すれば、日本以外の国で作られたお酒は日本酒と名乗れなくなる、こんなことになります。

つまり八街落花生がGIの保護となれば、いわゆる日本国内だけでなく世界に八街農産物が発信できる、このようなことになりますので、非常に大きな、何というんですか、価値が高まるし、北村市長が常々おっしゃっている農産物のブランド化に非常にすごく大きく直結するというふうに理解しております。ですから、例えば八街落花生という名前を保護していく、非常にハードルは高いですけれども、担当課を中心に、市長の英断で、できれば北村市長の方からGIに向けて、ちょっと重きを置いていただけるような形で、市長、お考えいただければ、八街にとっては非常に光明が差すかなと、このように思いますけれども、北村市長、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

先ほども答弁したところでございますけれども、八街産落花生を県内初の登録産品とするよう、今、関係団体と種々の努力をしているところでございますけれども。

実は、GIに登録することができました方のコメントが私の手元に入っております。生産者が信念と誇りを持って継承したことが認められ、大変うれしく励みになります。それだけ背負った看板の重さを受け止めて、世界に誇れる、たまたまこの人は肉牛家なんですけれども、牛を育てていきたいと、さらに意気込んでいる話を今、収集したところでございますけれども。

このように、GIにつきましても、地理的表示保護制度につきましても、大変、世界的に信頼されるブランド力になり得ると私は思っております。今後、国との関係もございまして、諸外国と相互に保有し合う、そうした中でブランド力ができるということがありますので、こうしたことにつきましても、先ほど担当部長も申し上げましたとおり、いろんな面での努力を重ねてまいりたいと思っております。

#### ○石井孝昭君

ありがとうございます。北村市長から本当に前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

中国では、商標登録で「松板牛」（マツザカウシとか、マツバンウシとか、ふたつ同じ字書いてありました。）と、今日の新聞に載っていましたが、やはりいろんな名前が商標登録を中国でされているのが本当に懸念されております。例えば八街落花生がGI保護となれば、そういったことも守られていきますし、非常に、今市長がおっしゃった、本当に歴史と文化の香り高い八街にふさわしい八街落花生が保てるのではないかと、恐らく未来への誇

りになるのではないかと、このように思います。ぜひとも農政課を中心にG I、地理的表示保護制度の取得に向けて大きく取り組んでいただけますように、ご期待、またお願いを申し上げます。

最後に、質問事項3、道路河川整備について、ご質問いたします。

要旨（1）砂・上砂地区の河川整備の状況と今後の整備計画について、ご質問いたします。

平成の御世となり、砂・上砂地区、両区により河川整備協議会が設立され、今日までその活動が続いております。河川整備は、平時はもとより、大規模な風水害時にとって、極めて地域には欠かせない大きな水路となっています。

今年度の当初予算では、予算計上していただいております。砂・上砂地区の河川整備の状況と今後の整備計画について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の砂・上砂地区の排水路整備の状況でございますが、平成8年度から平成24年度まで、水路改修工事を継続的に行ってまいりましたが、財源確保が難しいことから事業を休止しておりました。しかし、本水路につきましては、南部地区における重要な排水ルートであると認識しておりますので、昨年度より、地元区からの要望箇所について流末排水整備工事を再開しており、今年度も引き続き地元区と調整を図り、整備を行う予定でございます。

なお、今後も効果的な流末排水路整備ができるよう、計画してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

市長答弁ありがとうございます。本水路の重要性は市としても非常に認識しているという力強い答弁をいただきました。

ただ、この水路においては停止している期間もあって、市民の方から、区民の方から非常に要望が、どうしたんだという要望が非常に多くて、弱い水路においては決壊を生じているところも多々あります。できれば今後5年、10年先に向けて整備計画を策定していただいて、八街市の上流である、また鹿島川の上流で保っている山田台地域、滝台地域からの水路、そして上砂・砂地域を流れる雨水排水整備を推進していただきたいと思うが、いかがか、ご質問いたします。

#### ○建設部長（横山富夫君）

ご質問の整備計画でございますけれども、また市長答弁にございましたが、平成24年で事業の方を休止した状態でございますけれども、今後、砂地区・上砂地区の皆様方と区長さんをはじめ、方々と連携を図りながら、また今年度になりますと、もう事業費の算出等の変化もございますので、その辺を踏まえた中で整備計画の方を立てていきたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

今年は10月、11月から工事が始まると担当課からお聞きしておりますけれども、毎年、

整備計画を作っていたら、実行していただけるように、お願いします。

上砂区では毎年、区民総出で河川の草刈りを行っています。今年も10月の終わりに予定しておりますけれども、近年は高齢化等、さまざまな影響によって、なかなか河川の草刈り、そして倒木、あと竹の倒木も含めて、処理が非常に困難になってきている。なかなか歩けない状況になっています。今後は市で行っていきたいという、このような要望もありますけれども、河川法で言えば水路においては市が管理ということで、河川法ではうたわれておりますけれども、このような市民の声をどのように受け止められるのか、ご質問いたします。

#### ○建設部長（横山富夫君）

議員のご質問の中で、水路自体に対しては河川法の方で制定されておりますけれども、倒木と草刈り等になりますと、倒木等に関しましては多分、法面の方からの倒木になろうかと思っておりますけれども、その辺については地権者等もございますので、その辺について、地元区の区長さんをはじめ、関係者と協議調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

よろしく申し上げます。

質問要旨（2）市道219号線及び31014号線の整備について、ご質問いたします。

二州小学校、八街南中学校の児童・生徒が通う通学路として市道219号線、市道31014号線の整備について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の路線は、豪雨等により畑から市道に土砂が流出する箇所も多いことから、土砂撤去等を実施しているところがございますので、今後も土砂が市道に流出した際には、現地確認を行い、対応してまいりたいと考えております。

また、道路の舗装やアスカーブが経年劣化により亀裂等が多くなってきておりますので、職員によるパトロール等を行い、補修等を実施しているところがございます。

今後も引き続き、パトロール等を実施いたしまして、車輛等の安全な通行の確保に努めてまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

市道219号線は毎年地元区から、道路整備の土留め、そしてガードレールの設置、U字溝の布設、この要望が毎年上がっていると思います。担当課は十分承知していただいているものと思っておりますけれども、今後の改善点、そして以前にもご質問しましたけれども、石井伊オ氏宅の付近のヒューム管ですね、これは先ほどの水路、砂・上砂の排水路のヒューム管が詰まって、2本あるうちの、当時、私が子どもの頃、この水路を流れていたのでございますけれども、今現在は1本の細い奥側の水路から、山田台・滝台地域は流れていまして、非常に大雨のときにはそこが、貯水池みたいにたまって、大変なことになるのですけれども。土砂の流入によって恐らく詰まっているのではないかと思いますけれども。

以前、現地調査していただきましたけれども、改善について、もう一度、どのようにとり

行うのか、ご質問いたしたい。このように思います。

○建設部長（横山富夫君）

現地の方、上流側の方だと思いますけれども、前回、何年か前、2年ぐらい前に、その辺にヒューム管の方の布設があるということで、区長さんをはじめ、うちの河川課の職員と、その辺の調査をしましたけれども、今議員がおっしゃったように2本ということなんですが、今現在わかっているのは1本の横断なんですけれども、その辺が詰まっていて、大雨のときに増水するというございますので、その辺については調査して、十分検討してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

それと、こちらは要望ですけど、市道31014号線の防火水槽付近、これも大雨のときには両サイドが高く、排水先がないため、どうでしょう、一週間ぐらい道路上に水が滞留しています。長く、地元区民からの改善要望が出ておりますので、また児童・生徒の通学路となっておりますので、31014号線の整備についても現地調査、そして改善をお願いしたいと思います。

最後の質問に参ります。要旨（3）御成街道（市道21024、31012、19013号線）の道路整備及び側溝掃除について、ご質問いたします。

歴史的財産である御成街道は、千葉、八街、東金、山武への通学や通勤等の幹線道路として活用されております。しかしながら、近年の交通量の増大により、経年劣化が特に進んできております。また一部では、大型トラック等の通行により、破損が激しい箇所も見受けられます。また、近年の大風や突風等の影響により、道路側溝、U字溝が詰まり、交通事故の原因にもなりかねない状況が見受けられます。

今後の御成街道（市道21024、31012、19013号線）の道路整備及び側溝掃除について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、主要幹線道路として利用されている1、2級の市道を優先に、整備を行っている状況でございます。ご質問の御成街道の道路整備でございますが、現在、職員によるパトロール等を行いまして、危険箇所等の道路補修を実施しているところでございます。今後も引き続き道路補修を行い、車輛等の安全な通行の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、側溝清掃につきましては、地元区や市民からの要望に対して現地調査を行い、軽微な清掃については職員により対処し、困難な箇所につきましては業務委託等で対応しているところでございます。

今後につきましては、地元区や市民からの要望に対しまして、現地調査を行い、排水機能の確保に努めてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

春先に南部地区の共通要望事項として区長さんが、滝台地区、上砂地区、そして沖区から

も同じような要望が上がっていることと思います。計画的な整備をお願いして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で誠和会、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

誠和会の小山栄治です。

今回は、健康な街づくり、安全・安心の街づくり、子育てしやすい街づくりについての3点について、質問させていただきます。

まず初めに、健康な街づくりについて。

要旨（1）検診について、ご質問いたします。

毎年5月から、市のがん検診等が行われていますけれども、受診率がなかなか上がらないのが現状だと思います。今年、検診車の都合で検診会場でなくなった場所が何カ所かありますが、私の地元である二区青年館も、今年は検診会場ではなくなってしまいました。区民から、大型のバスが入れるのに、どうして検診会場ではなくなってしまったのか、今まで歩いて行けたのに、これでは行かれないという不満の声をたくさん聞いております。

そこで、来年度はぜひ、また二区青年館を検診会場としていただきたいと思いますと思いますが、本市の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

がん検診等の実施会場につきましては、今年度、胃がん検診がデジタル撮影となったことにより車輛が大型化し、進入路や駐車場が狭い等の理由により、どうしても開催が困難な地区会場につきましては廃止させていただきました。今年度、がん検診等の実施にあたり、廃止しました検診会場に送迎車を配車し、交通弱者に対する対応をいたしましたが、市民の方から、やはり地元で検診をとの要望等があり、廃止した会場につきましては、会場が検診をするための広さが十分であること、検診車輛の進入が可能であること、受診者の駐車スペースが確保できることの3点について、もう一度確認をいたしまして、12月頃までに会場選定を行う予定でございます。二区青年館につきましても、再度調査を行いまして、検診会場として利用することが可能であれば、検診会場としたいと考えております。

なお、特定・後期等健康診査につきましては、8月に健診を実施するため、受診者の方の待合スペースに空調設備のない会場につきましては、熱中症等の心配もあることから、会場とするためには環境改善が必要かと思われます。これからも検診を受診される方の利便性や、より快適に受診をしていただけることを考慮し、検診事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

○小山栄治君

ありがとうございます。

検診会場として可能かどうかという確認をして、検診会場にするというような答弁でしたが、これはどのように行うのか、もうちょっと詳しくお願いします。

#### ○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

二区青年館につきましては、昨年度、担当課において検診受託事業者に同行し、現地確認したところ、二区青年館の敷地は進入路が狭いこと、胃がん検診車2台、肺がん検診車1台、スタッフ及び機材運搬用のマイクロバスやワゴン車等の配置位置、来場者の駐車場を確保することが困難であると見込まれたこと、また市総合保健福祉センターや中央公民館など、二区近隣には検診会場があることから、検診会場として見送ることといたしました。

平成29年6月、担当職員が再度計測したところ、検診車輛進入路のマンホールや電線に注意すれば侵入が可能と思われること、来場者駐車場を二区児童遊園とするなど、駐車及び出入りに関して来場者及び地区の協力を得られれば検診会場とすることが可能ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、本年12月頃までに平成30年度検診受託事業者が決定いたしますので、事業者と現地確認をいたし、判断したいと考えております。

#### ○小山栄治君

ありがとうございます。

ぜひ二区の区民の人から、また二区青年館を会場にしてほしいという要望がたくさん出ておりますので、ぜひできるようにお願いしたいと思っております。

次に、②ですけれども、各種がん検診等の問診票が、1年前に何らかの都合でできなかった人には、現在、通知が来ておりませんが、2、3年前にさかのぼって検診を受けた人にも問診票を送ってほしいという声が私のところにたくさんあります。

本市では、通知はどうして前年度受診者だけなのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

各種がん検診の問診票につきましては、当該検診の前年度受診者及び受診希望の申し出があった方、対象年齢になった方、転入の方等に発送しております。前年度受診者に発送していることにつきましては、前年度受診者は継続して市の検診を希望される方が多いことからでございます。がん検診等は、職場や組合など、各方面で受診する方も多く、当該者を含めた対象者全員に市のがん検診等を勧奨することは有効な手段であるか、疑問がございます。

検診の実施にあたりましては、広報やちまたやホームページ、地区回覧等で市民の皆様へ周知を図っております。問診票が郵送されていない方でも、検診を受診することは可能ですので、事前申し込みや検診当日の申し出でも、原則、受け付けできますので、検診を受診していただきたいと考えております。

市は、市民の健康づくりを推進するため、検診を受診することの重要性についてご理解していただくこと、検診を行っている時期の周知等、PRの方法を工夫し、さらに多くの方に、

皆様方に各種検診を受診していただけるよう努力していく所存でございます。

○小山栄治君

ありがとうございます。

検診率を上げるために、1年ではなくて、できれば2、3年さかのぼって検診を受けた人にも問診票が送れるように、できたら、お願いしたいと思います。

続きまして、要旨（2）肺炎ウイルス検査につきましては、服部議員が質問しまして、同じ質問ですので、省略させていただきます。

質問事項2、安全・安心の街づくりについて、質問させていただきます。

要旨（1）農業機械による事故について。

全国で農業機械による事故が毎年多く発生しております。本市でも農業の機械化が進んでおり、いろいろな機械が使われていますけれども、今年7月には、富里市ではトラクターによる重大な事故が発生してしまいました。

そこで、八街でも同じような事故が起こらないようにしてほしいと思いますが、本市の農業機械による事故発生状況と、その対策をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農作業中の死亡事故は全国で年間350件前後発生しており、事故の約6割が農業機械によるもので、その他、ほ場や道路からの転落、熱中症などが原因によるもので、千葉県内でも毎年15件程度発生している状況でございます。

本市においても同様の事故が発生しており、近年ではトラックの荷台からの転落事故、トラクターなどの下敷きになる事故、また、熱中症による事故などの死亡事故が発生しており、この他にも、緊急搬送されたけがなどを含めると、かなりの農作業中の事故が発生しております。

このような農作業事故の防止対策といたしまして、千葉県におきましても、春と秋に農作業安全確認期間を定め、安全運動を実施しております。本市でも同期間に農作業安全ポスターの掲示、農作業安全チェックシートの配布、また、熱中症の予防など、注意喚起を行いつつ、事故防止の啓発に努めているところでございます。

農業機械による事故は、不注意や操作ミスなど、人的要因によるものが多く、事故防止には、危険性の自覚をしていただき、作業方法等の改善が非常に重要となりますので、今後も引き続き、定期的な農作業事故防止の啓発に努めてまいります。

○小山栄治君

ありがとうございます。

本市でも農作業中の事故で亡くなった人が毎年1人ぐらいは出てしまっているようですが、死亡しなくても、救急搬送、けがをして救急搬送された人がかなりいるようですけれども、わかりましたら救急搬送された人の数がどのぐらいなのか、お答えいただきたいと思っております。

## ○経済環境部長（江澤利典君）

今、議員の方から農作業中の事故による消防等の緊急出動状況ということで、組合消防の方に確認いたしました。

過去3年の状況を申し上げますと、平成26年度ではトラクターの下敷きによる負傷。ハンマーが足にあたったための打撲。スズメバチに刺されたことによる負傷。竹を伐採中の負傷。マムシにかまれたことによる負傷。束になったパイプの下敷きになることによって負傷など、一般負傷事故が6件。また、熱中症による急病1件の、計7件がございました。

続きまして、平成27年度でございますけれども、転倒による負傷。草刈り中に飛ばされた石による負傷。土壌消毒剤が目に入る負傷。蜂に刺された事故による負傷。椅子からの転落事故による負傷。小型運搬車の下敷きによる負傷など、一般負傷事故が6件。また、熱中症による急病が2件の、計8件が緊急出動でございました。

最後に、平成28年度につきましては、転倒による負傷。農業機械のキャタピラーに足を挟まれたことによる負傷。その他、農作業中のけがなど、一般負傷事故が3件。また、熱中症及び脳出血などの急病が2件で、計5件が農作業中の事故等による緊急搬送というような状況になっているところでございます。

## ○小山栄治君

ありがとうございます。

農作業中の事故というのは、不注意といえば不注意なのかもしれませんが、起こらないような対策というのは、私の考えでは、そういう事故があったということをみんなに知らせて、できるだけ注意させる、そういうものを忘れてしまっている、私もそうですけれども、機械をいじる者として、こういう事故があったんだよということを教えてもらうことによって自分が注意するということがありますので、事故情報というものをぜひ流していくことも大切だと思いますけれども、そういう事故情報をどのように伝えるか、また伝えていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

## ○経済環境部長（江澤利典君）

先ほど市長が答弁したとおりでございますが、農作業安全確認運動というのが現在、8月14日から10月13日までの期間を設けて運動しております。今年度の秋の運動については、農業者への安全確保の声かけの活動や、トラクター乗車時のシートベルト、ヘルメット着用の促進をはじめとする農作業事故対策の取り組みを推進して、各種啓発資材による注意喚起を図るというような取り組みが、安全確認運動の中で決定しております。

そうした中で、本市の場合を申し上げますと、実は先月、農作業安全の実施についてということで、農家組合連合会を通じて通知を出しております。その際に、農作業の安全チェックシートをお配りして、この項目にのっとり作業前、作業中、日常ということで、自ら作業内容をチェックすることによって、振り返って事故の防止に努めるというような状況で、シートをお配りしておりますので、そのような形で連合会の方に、その辺の啓発をして、今後も、事故が毎年、何件かございますけれども、その際に、その都度、その辺の事故の内容

も含めた形で周知して、安全、防止に努めてもらいたいというふうに考えています。

○小山栄治君

よろしく、事故が八街から、農業機械による事故がないように、ぜひ啓発活動をお願いしたいと思います。

次に、鳥獣被害対策について、お伺いたします。

私は以前、イノシシが近隣市まで来ているので、イノシシが本市に入ってくる前に対策をとるという質問をさせていただきましたが、そのときの答弁は、イノシシが本市に入ってきたら考えるという答弁だったと思います。イノシシが入ってくる前に対策をとっていただきたかったのですが、今年、八街市でもイノシシの目撃がありました。まだ農作物の被害は出ていないようですが、早い対策が必要だと思いますが、本市のイノシシの出没状況と対策をお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

イノシシによる農作物への被害は年々増加傾向にあります。千葉県では南部を中心に生息が確認されておりましたが、近年では、さまざまな要因により、生息可能な地域が広がってきており、北部地域でも被害が確認されております。これまでに、本市におきましてはイノシシによる農作物等への被害は確認されておりませんが、山武市と隣接する地域において目撃したとの情報は伺っております。

千葉県では、千葉県野生鳥獣対策本部におきまして、千葉県イノシシ対策計画を策定し、総合的な対策を実施してきたところでございますが、増大するイノシシ被害に対処するため、本年3月に第2次千葉県第二種特定鳥獣管理計画を策定したところでございます。

本市においても、今後、被害が予想されることから、来年度策定する八街市鳥獣被害防止計画におきまして、イノシシを加え、県の鳥獣捕獲等許可申請に基づいた捕獲許可も取得したいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。

来年度、八街市鳥獣被害防止計画にイノシシを加えるということで、捕獲許可を取得するという答弁でしたけれども、イノシシの捕獲はどのような方法で行うのか、お聞きいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

イノシシの捕獲ということで、罠の種類ということで申し上げますと、1つはくくり罠、もう一つは箱罠、もう一つは囲い罠という3つの捕獲方法がございます。設置場所の環境、予算、労力などを考慮して、状況に応じた適切な罠を選択するというような、罠の種類がございます。

○小山栄治君

3つの罠の方法があるということですが、罠は、もしもイノシシが出た場合、市で

用意して貸し出すようになるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

基本的には市の方で用意して貸し出すという方法をとるということになると思いますけれども、罾を仕掛けるにあたって、いろんな鳥獣被害防止特措法に基づいて計画を、八街市の鳥獣被害防止計画にイノシシということで来年度以降は載せるということで考えておりますけれども、財政支援がございます。その財政支援というのは、駆除等の経費、罾関係、おり関係、移動箱等の購入とか、いろいろございます。また、そのほかに広報についてもあります。あと、調査研究費ということで、補助事業というか、財政支援がございますので、その辺も含めて、来年度以降の予算に反映できればというふうに考えております。

○小山栄治君

それで、おりを使って捕獲された場合、イノシシというのはどのように、誰が処分するのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

捕まえた、その後の処分方法ということでございますけれども、その辺については、委託関係も含めて検討していきたいというふうに考えています。

○小山栄治君

ありがとうございます。

できるだけ早く、農作物被害が少ないように対処していただきたいと思います。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

（休憩 午後 3時13分）

（再開 午後 3時23分）

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問にあたり、山田雅士議員より資料の配付依頼がありましたので、これを許可しました。

引き続き、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

続いて、要旨（3）事故防止について、お伺いいたします。

二区竹内十字路は、前にも私は質問しましたが、相変わらず事故が多く、以前から信号機の要望はしていますが、本市は県に毎年要望書を出しているというだけで、何も対策はされていないような気がいたします。信号機ができるまで、何らかの事故対策、防止策をしなければいけないだろうと考えます。安全・安心の街づくりを目指す八街市にとって、ぜひ考えていただきたいと思います。

そこで質問いたします。二区竹内十字路の安全対策をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の二区竹内十字路の交差点は、危険箇所と認識しており、以前より信号機と横断歩道の設置を、佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会に要望しております。現在、実施している安全対策でございますが、交差点付近に、車輛の減速効果やドライバーに注意喚起を促す効果がある立体減速シートや路面表示を行っております。また、八街市通学路交通安全プログラムによる通学路合同点検の実施により決定した、交通注意看板の設置を行ったところでございます。

今後も道路整備に合わせ、路面表示等を含めた整備を計画し、車輛並びに歩行者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○小山栄治君

竹内十字路のところの交差点ですけれども、立体減速シートだとか路面標示は確かにありました。ありましたというのは、今はもうほとんど消えちゃっている、消えてしまっているというような状況ですので、あまり目立ちませんので、立体減速シート、この辺の塗り替えを、ぜひお願いしたいと思います。

それから、立て看板も立ってはいるのですけれども、私から見て、立っている方向が逆ではないかなと。優先道路の方に立てるのではなくて、一時止まれの方向に、その看板を立てた方がいいのではないかと私は考えるのですけれども、その辺、どのように考えますか。

○総務部長（山本雅章君）

交通注意の立て看板ですけれども、ちょっとその辺の事情、内容までは私は把握しておりませんが、看板の設置にあたっては地権者の要望ですとか、そこを通られる方からのご意見をいただいたりして、必ず適当と思う場所に設置できるわけではない箇所もあるというふうに聞いています。

○小山栄治君

あそこは電柱に立てかけてあるのですけれども、赤い字で危険箇所かな、そういう看板なんですけれども、事故が起きるのは、止まれの方向から来た車が止まらずに直進してしまう、そういう原因の事故が私は多いと思うのですけれども、止まらなければいけない方の車に注意をしなければ、あの道路はいけないと思いますので、そちらから見えるように看板の位置を変えた方がいいと思いますけれども、事故が起らないように、できるだけ早い時期に信号機設置をお願いしたいと思います。

それから次に、以前からいろいろな議員から質問がありました住野十字路、これの道路改良が大分前向きに進んでいるようですけれども、交差点改良にはまだまだ時間がかかるだろうと予想されます。そういう中、相変わらず酒々井方面から来る車が住野十字路を通過するのに渋滞しています。前から時差式信号の話は出ていましたけれども、一向に何も変わらない。渋滞が続いている状況です。

私は、今の道路形態のままで渋滞を緩和させるには、酒々井方面から来た車を時差式信号

で少しでも流れさせる、それが今一番できる早い渋滞解消ではないかと私は考えるのですが、現状のままで何もしないのではなくて、先ほど二区竹内十字路でもそうですが、市民に見えるような、そのような対策を考えて、やってほしいと思います。

そこでお伺いいたします。住野十字路を時差式信号にできるだけ早く実現してほしいと考えますが、本市の考えをお聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国道409号と主要地方道富里酒々井線が交差する住野十字路の交通混雑の緩和のため、以前から佐倉警察署を通じまして、千葉県公安委員会に時差式信号機への変更を要望しているところがございます。また、一方で、時差式信号機が設置された交差点で、先に赤色に変わる側の車輛が右折する際に、直進車と衝突する事故が全国的に発生していることもあり、これを受け、警察庁は平成20年3月3日付で、時差式信号現示による制御に関する運用指針を定め、現在、全国的に時差式信号機の運用の見直しが行われております。

しかしながら、市としましては、道路改良等には長い期間を要することから、実施されるまでの渋滞緩和策として、運用指針に沿った時差式信号に変更されるよう、継続的に要望してまいりたいと考えております。なお、交差点改良事業につきましては、千葉県へ要望しているところであり、国道409号道路整備促進期成同盟会におきましても、重要な整備箇所と位置付けられております。

#### ○小山栄治君

ありがとうございます。住野十字路はいろんな議員からも要望が出ております。毎日のように渋滞しておりますので、できるだけ対策を練っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、質問事項3、子育てしやすい街づくりについて、質問させていただきます。

まず初めに、要旨（1）子育て支援について、質問いたします。

人口減少問題がある中で、どうしたら人口減少を食い止めることができるのか、これは大きな課題の1つだと考えます。人口減少を食い止める1つの方法として、若者世代が安心して子育てしやすい街づくりをしていくことが、欠かせない大きな課題だろうと考えます。

私たち誠和会では、7月に新潟県三条市に行政視察に行つてまいりました。配付しました資料、子育て支援に関する窓口の一本化という資料があると思いますが、これは組織機構の見直しによって平成20年4月から教育委員会に子育て支援課を設置したというもので、この設置までに計画から2年ぐらいで組織機構を見直して子育て支援課を教育委員会の中に持ってきたというような話を聞いてきました。これは以前、見直し前は、ここにありませんように、5つの課に分かれて行っていたもので、市民から非常にわかりにくいんだというような要望があり、見直して、窓口を一本化したというような事例の話を聞いてまいりました。これは厚生労働省と文部科学省、これが1つの課になるということは非常に難しいことだったろうなと思いますけれども、これを新潟県三条市では実際に行ったということで、非

常に感心したわけですがけれども。

本市でも、すぐには、こういうことは無理だと思えますけれども、子育て支援に関する窓口の一本化というのは非常に大切だと、市民からもわかりやすくなりますし、非常にいい試みだと思えますけれども、本市の今後の考えをお伺いしたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では子育て世代に対して、子どもへの支援ニーズが多様化、複雑化している中で、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を関係機関と連携し実施しております。しかしながら、子育て支援に関する窓口を一本化するためには、もう一度、当該組織の理念や目標とするところ、課題、施策等について調査・研究を行い、これらを推進するための新たな事務分掌や組織のあり方について検討しなければならないと考えます。子育て支援窓口の一本化につきましては、子育て支援を進めていく上で大切な視点であることは認識しておりますので、今後の研究課題としまして、関係各課において関係機関などとの協議を重ねた上、利用しやすい子育て支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

#### ○小山栄治君

ありがとうございます。

八街市では現在、各課で、いろいろなところで子育て支援をやっておりますけれども、情報の収集や提供、また子育ての相談などがどのように行われているのか、わかりましたらお願いします。

#### ○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

お子さんがいる方で各課窓口の受付といたしましては、健康増進課では妊娠届け出をした方に母子健康手帳、妊婦及び乳児健康診査受診票をお送りしております。赤ちゃんが生まれましたら、0歳から中学3年生までのお子さんを対象に子ども医療費助成や、身体の発育が未熟で生まれ、指定養育医療機関に入院して養育する必要がある赤ちゃんを対象に未熟児養育医療費助成などを行っております。

子育て支援課では、家庭児童相談室を設置し、子育ての不安や悩み、虐待など、18歳未満の子どもと家庭の問題全般に関する相談に応じております。また、各保育園、認定こども園の入所申し込みの受け付けや入園相談、延長保育、一時預かり、休日保育、子育て支援センター、認可外保育施設などの保育サービスについての情報提供や、子育てに関する相談などを行っております。総合保健福祉センター3階にあります親子サロン「ひまわり」においても同様に、子育ての相談、情報提供を行っております。そのほかに中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当の支給や、ひとり親家庭への支援として児童扶養手当、医療費助成、福祉資金貸付、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金などの支援があります。また放課後や土曜日、児童の保育をする人がいないご家庭の児童をお預かりする放課後児童クラブの入所申し込み等の受付や、本年度5月より開始いたしました、お子さんが病

気やけがの回復期で家庭や集団生活での保育が困難な場合にお子さんを預けることができる病後児保育事業の各申請の受付、病気や看護などの事情によりお子さんの養育が困難な場合、お子さんを預けることができる子育て短期支援事業の各申請の受け付けを行っております。

なお、教育委員会、学校教育課では、児童・生徒の転出入による学校の転校等の異動届の手続を行っており、市立幼稚園の入園願書配付や児童・生徒の就学相談等も行っていると伺っております。

#### ○小山栄治君

ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

私は子育てするのに、いろいろな窓口に行って相談するということが大変なのかなと思いますので、指導だとか、いろいろな情報、これはできれば窓口の一元化とって、1カ所で相談などができて、相談窓口からほかの課につなげていくような、相談者が動かないような、そういう体制がとれればいいのかなと思います。

次のページの2枚目なんですけれども、そちらの方を見ていただきたいと思います。

これも三条市の発達応援事業の概要ということで、三条市で行っているものですが、就学前事業ということで、八街市でも行われておりますけれども、乳幼児健診ということで、3歳までは行っているようです。それから、就学前、小学校に上がる前の6歳のときにも就学児健診ということで行っていますけれども、間にある、年中児発達参観というところがありますけれども、三条市では4歳、5歳の子どもたちの健診がないということで、これをどうしようかというような問題で、発達障害については、言葉や知的な発達に大きな遅れがない場合は周囲から気付かれにくく、適切な対応が遅れてしまうということが多くありまして、自分の子どもが軽い発達障害ですと、ほかの子どもと比較ができないということで、なかなか見つけにくいと言われております。幼小中連携において引き継がれるように、発達障害と思われるケースが増えているようですけれども、保育段階、幼稚園や保育園の段階で、このような軽い発達障害、また発達障害を見つけることが、これからの社会や学校に適應できるようにしていくことが大事だということで、三条市では年中児発達参観、これは全ての公立、私立、一緒に全てですけれども、そこで4歳児、5歳児の発達参観ということで、発達応援チームというところが保護者とともに自分たちの子どもの様子を確認する。確認して、参観後に保護者と保育園と発達応援チームが子どもの育ちや個性を共有して、これからの支援方針について検討していくんだということで。

八街市の状況を聞きましたら、なかなか4歳児、5歳児、保護者が自分の子どもが保育園でどのようにして活動して、自分の子どもがどうなのかというのはなかなかわからない中、三条市は発達応援事業というのをやっているということで話を聞いてきましたけれども、八街市では4歳、5歳児、これは非常に三条市の取り組み、いい取り組みだと思ったのですが、その辺について何かお考えがありましたら、お聞きいたします。

#### ○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

市では4カ月乳児相談から3歳児健康診査を通じて、お子さんに関するさまざまな相談を受けるとともに、身体の異常や病気を早期に発見し、その進行を未然に防止するため、関係機関等と連携した支援をしております。4歳、5歳児のお子さんにつきましては、市内に4カ所あります子育て支援センターにおいて、お子さんの気になる点について相談することができます。総合保健福祉センター3階の親子サロン「ひまわり」でも、子育て支援サポーターが相談を受けております。また、精神・運動発達が遅れぎみの乳幼児や、健康・育児面に不安を抱える家族が多く見受けられることから、臨床心理士による保育園の巡回指導も実施しております。お子さんに専門的な関わりが必要と考えられる場合には、発達上、支援が必要と思われるお子さんに遊びを通じて親子の関わりを学んでもらうことにより、養育者の育児変容や、お子さんの健全な発育・発達を促す遊びの教室や、言語聴覚士による言葉や発達に問題を持つ、あるいは持っていると思われるお子さんに対して相談や指導をする幼児ことばの相談室があります。

どこに相談すればいいかわからないといった、子育てに悩む保護者への周知は非常に重要だと認識しておりますので、今後もさまざまな媒体を利用して周知していきたいと考えております。

#### ○小山栄治君

ありがとうございます。

それでは、最後の質問をします。

本市の子ども育ちの段階に応じた支援ですけれども、本市でも妊娠・出産期から青年期まで、切れ目なく総合的に必要な支援が行われておりますけれども、本市では子ども育ちの段階に応じた支援はどのように行っているのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、子育て世代に対して福祉や教育など、さまざまな支援を行っており、子育てニーズが多様化、複雑化している中で、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない一貫した支援を関係機関と連携していくことを、重要なテーマとして捉えております。乳幼児につきましては、健康診査や各種健康相談を生後4カ月乳児から3歳児まで実施しており、同時に子育ての相談や、子育てに関する情報の提供などを行っております。また、地域の子育て窓口として、妊娠期から就学前までの子育てに関する各種相談、子育て世代の交流の場として各種イベント、園外活動などを行い、育児に対する総合的な支援を実施する子育て支援センターを市内4カ所に設置しております。さらには、保育園に通園している児童を対象に、臨床心理相談員による、1園を除く市内保育園を対象とした巡回指導で、発達や発育等、心配の見られる園児の担当保育士や保健師への助言や指導などをしており、その後の保育事業や母子保健事業に活かすとともに、保護者への助言や指導、関係機関への連携なども図っております。

将来的には、子育て包括支援センターの設置により、個別ニーズを把握した上での情報提

供や相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう支援することや、専門的な知見などを通して必要な情報を共有し、切れ目のない支援ができるよう、子育て支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### ○小山栄治君

ありがとうございます。

将来的には子育て包括支援センターの設置を考えているということで、できるだけ早く設置されることを期待したいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（小高良則君）

以上で誠和会、小山栄治議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

#### ○山田雅士君

誠和会の山田雅士でございます。本日6人目の質問者ということで、執行部の皆様、お疲れと思いますが、最後の力を振り絞って、お付き合いよろしく申し上げます。

それでは、今回は街の経済活性化ということで、そこに絞って質問させていただきます。

まず、要旨（1）八街特産物の推進について。

八街市の特産物と言えば、やはり落花生、これが何を置いても挙げられます。先日の木村議員の代表質問でも落花生について取り上げられましたが、八街市で落花生がさらに広まるように私も祈念するところでございますし、また生姜ジンジャーエール、こちらも新たな特産品として近年作り出したところでございます。

そこで、①落花生、生姜ジンジャーエールの今年度の生産・販売状況はいかが、お聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本年度の八街生姜ジンジャーエールにつきましては3万本を製造し、5月22日から販売を開始したところ、売り上げが好調であったことから、7月に3万本を追加製造し、8月18日現在の売上本数につきましては3万3千本となっているとの報告を、八街生姜ジンジャーエール企業組合から受けております。

なお、落花生の生産・販売状況に関しましては、集約する機会などもなく、特に把握はしてございません。

#### ○山田雅士君

ありがとうございます。

落花生の方は把握できる状況ではないということで、生姜ジンジャーエールに関しては7月の段階で3万本の追加製造、また8月18日現在で3万3千本の販売本数ということで、非常に好評で喜ばしいことかなと思います。

3月議会で、私は生姜ジンジャーエールに関して、新たな販路の拡大として市内の小売店

等で販売できるようにならないかと、そういう質問をさせていただいたのですが、②として、販路拡大の取り組みとその成果はどのようなものであったか、お聞かせください。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

八街生姜ジンジャーエールの販路を拡大するため、八街商工会議所では各種の商談会などに参加しているほか、やちまた落花生まつりや八街市産業まつりなどのイベントにおいて試飲していただくなど、PR活動に努めております。また、市では、八街市優良特産落花生業者会が行っております、郵便局のふるさと小包を活用した、落花生のカタログ販売の支援に努めているほか、土日を含め、年間に70日程度、市内外で行われる各種イベントに参加し、本市特産の落花生や新鮮野菜、八街生姜ジンジャーエールなどのPRに努めているところでございます。さらに、私自身のトップセールスといたしまして、秋篠宮殿下や安倍総理、麻生副総理へも、日本一の八街産落花生を毎年献上、贈呈させていただいているほか、さまざまな方々とお会いする機会には、本市の特産品である落花生や八街生姜ジンジャーエールをPRしているところでございます。なお、数字的にあらわすことはできませんが、これらのPR活動などにつきましては、効果があったものと認識しているところでございます。

**○山田雅士君**

ありがとうございます。

市長は常々、落花生、生姜ジンジャーエールをトップセールスとしてPRしていただいています。その努力には本当に頭が下がる思いです。これからも、より一層PRを重ねていき、八街の特産品である落花生、そして生姜ジンジャーエールがさらに広まっていくことを願うところでございます。

すみません。ちょっと再質問で聞く予定のところと②のところをちょっと一緒に言っただけでしたが、3月議会時に新たな販路拡大ということで、そういう取り組みはどうかとお聞きしたのですが、そういった意味で市内のコンビニやスーパー、そういったお店で販売できるようになったのかどうか、その辺の状況をお聞かせ願えればと思います。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

販路拡大ということでございますけれども、先ほど市長より答弁がありましたとおり、八街生姜ジンジャーエールの販路を拡大するため、商工会議所では各種の商談会に参加しているほか、落花生まつり、今後行う落花生まつりや八街市産業まつりなどのイベントなどで試飲していただくなど、PR活動に努めているところでございます。

また、八街生姜ジンジャーエール企業組合の事務局である八街商工会議所では、市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどを対象とした八街生姜ジンジャーエールの販売等に関する説明会を本年度開催しているということを伺っています。その結果、八街生姜ジンジャーエールを取り扱っていただいている店舗につきましては、少しずつではありますけれども、増加しているということで認識しているところでございます。

**○山田雅士君**

説明会を開いていただいたということで、うれしく思います。この説明会ですが、またさらなる機会を設けていただき、より多くの店舗が生姜ジンジャーエールを取り扱えるように、市の方としても、できれば積極的にサポートしていただければなと思うところがございます。

次の質問で、③新たな商品開発はいかがかということで、八街の特産品の落花生あるいは生姜ジンジャーエールにさらなる商品開発といった考えがあるのかどうか、お聞かせください。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

八街生姜ジンジャーエールにつきましては、八街商工会議所飲食業部会で商品化されたものであるように、新たな商品などの開発につきましては、基本的には民間企業などで個々に行っているものと考えております。また、公益財団法人千葉県産業振興センターでは、製品開発上の技術的な相談や、自社開発製品の販路開拓など、研究開発から事業展開に至るまで、企業の成長段階に応じて継続的な支援を行っておりますので、市内に所在する民間企業などから相談があった場合には、同センターを紹介しているところでございます。

なお、市内には千葉ものづくり認定製品として認定された視覚障害者用の触感時計を開発した会社も存在していることを報告する次第でございます。

**○山田雅士君**

生姜ジンジャーエールに関しては、八街商工会議所飲食業部会の開発なので、市としては直接的な関与はないということですが、もし、そういう状況があったときには、市の方としてもサポートできる体制があればと思います。

そのときに、やはり生姜自体の生産体制というのが非常に大事になってくるのではないかなと思うのですが、生産体制を含む収穫から物流の確保、そういったものを市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

**○経済環境部長（江澤利典君）**

生姜ジンジャーエールについて、収穫から生産体制までということでございますけれども、八街生姜ジンジャーエールにつきましては、市長が答弁したとおり、追加製造分として3万本を含め、本年度6万本を製造して、8月18日現在で売り上げ本数は3万3千本というふうになっております。また、1年を通して販売することができるよう、八街生姜ジンジャーエール企業組合の方ではジンジャーエールの原材料を今後あと3万本分、確保しているというふう聞いております。このため、本年度中に製造可能か、本数は現時点では延べ9万本ということで認識しているところでございます。これについては需要と供給のバランスの必要性も考えておりますので、八街生姜ジンジャーエール企業組合でも本年度の販売本数を注視しているところだと聞いていますところ、これらを踏まえて、次年度に向けたジンジャーエールの協議を進めていると聞いております。

**○山田雅士君**

ありがとうございます。

年間、今のところ9万本の生産体制であるということで、これが年々増えていけるように、市としてもサポートしていただければと思います。

その中で、生姜ジンジャーエールなんですけど、先ほど新しい商品の開発はということでお話ししたのですが、生姜ジンジャーエールのチラシには、ヘルシーなアレンジレシピということで、さまざまな、例えばホットジンジャーエールですとか、ジンジャーハイエール、あとは最近市内の居酒屋へ行くと、ビールと八街生姜ジンジャーエールを合わせたシャンディガフ、これが結構あつたりします。そういったものも、もしできるなら商品化して、販売できたりすればと思いますし、あとはチラシのグラス、これが結構評判がよくて、グラスを例えばセットにしたギフトセットなんかがあつたりするといったのかなと、ふるさと納税の返礼品とかでこういったものがあつたりするといったのかなと思いますが、そういったことも踏まえて、商品開発という部分の考えを、また再度お聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（江澤利典君）

生姜ジンジャーエールにつきましては、年々人気を博しているというふうに認識しているところでございます。販売を開始して2年目であることから、八街生姜ジンジャーエールの企業組合では基本的には現在のところ、販路拡大とともに経営の安定化にも取り組んでいるということがございます。このため、現時点では新商品を開発する予定はございませんけれども、このような形で新商品ということでご提案がございましたので、そのことに関しては企業組合、商工会議所等と今後協議していきたいというふうに考えております。

#### ○議長（小高良則君）

山田議員に申し上げます。

(1) ③をやっていたと思うんですが、(1)に戻っているようなところもございます。質問の趣旨をはっきりさせて、通告に従って質問を続けていただきたいと思います。申し上げます。

#### ○山田雅士君

すみません。失礼しました。順番をちょっと整えられなくて申し訳ございませんでした。

では、そういった形で商品開発できるようになりましたら、ぜひ市としても積極的なサポート、アピール、PRをお願いしたいと思います。

それでは続きまして、(2) 落花生まつりについてですが、こちらに関しては本日の午前中に角議員から質問があつたので、再度同じ答弁になってしまうかと思いますが、目前に迫つた落花生まつり、今年度はどのような内容になるのか、また改めてお聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

個人質問2、公明党、角麻子議員に答弁いたしましたとおり、模擬店に出店する店舗数につきましては、やちまた駅北口市に出店している14店舗を予定しているほか、ゆで豆用の落花生として有名なオオマサリの試食ブース、生落花生や新鮮野菜の販売ブース、八街生姜ジンジャーエールなどの試飲ブース、本市の特産品に関するブースのほか、千葉大学園芸学

部の紹介や研究発表のブースなど、合計で21ブースを予定しております。また、ステージイベントにつきましては、八街中学校吹奏楽部による演奏のほか、本市出身で市のプロモーションビデオにも出演いただいたMEGUさんによるライブ、本市出身のふじのみささんによる落花生音頭等の歌唱と八街市舞踊連盟による踊り、八街市レクリエーション協会による落花生の殻むきゲームなどを予定しております。

#### ○山田雅士君

ありがとうございます。

内容の細かい点に関しては角議員から相当意見が挙がったので、私から1点、これは特に次年度以降開催するときの要望としてですが、今年度の落花生まつりは同じ日に、ほかの市のイベントが重なってしまったために、どちらかに参加できないという方もかなり多いです。私も正直言いまして、落花生まつりを見ることができないような状況になってしまいました。そのために、落花生まつりがオール八街でというか、八街の全ての人に参加できるような状況ではないのが非常に残念なところでもありますので、そういった日程の部分を含めて、今回は、かなりちょっと予算、そしてあと会場の条件等、なかなか厳しいと思いますが、日程に関しては次年度以降しっかり調整していただいて、今年度は限られた条件の中ですが、最大限、盛り上げていただいて、いずれは八街市の落花生まつりが本当に夏まつり、そして産業まつり、そして落花生まつりが3本柱として、しっかりした市の一大事業になるようお願いしたいと思います。

それでは続きまして、(3)商店街振興策について、質問させていただきます。

八街市では駅前に商店街がありまして、私も小さい頃から、八街市の商店街と言えば、行くのが楽しみで、そこで買い物をするのが楽しみだった世代ではありますが、近年はどうしても郊外型の大型店の出店等や商店街の後継者不足等で、なかなか厳しい状況ではあると思います。

そこで、①八街市の商店街の現状は今どのようなものであるのか、お聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内で結成されている商店会は、現時点で9商店会となっております。また、本年1月時点で調査した市内9商店会の空き店舗数の合計は46店舗となっております。

なお、空き店舗対策につきましては、調査・研究に努めているところでございますが、個々の空き店舗にも所有者がいるほか、社会状況の変化もあることから、現時点では、本市を含め多くの自治体で、明確な対応策まで見出せていないものと認識しているところでございます。

#### ○山田雅士君

空き店舗の数が46店舗ということで、非常にさみしい数字であります。ただ、この状況を、やはり市としては打開していかなければいけないと思いますので、そこで②として、商店街の近代化事業やイベント事業、そういったものへの支援をどのようにされているのか、

お聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

各商店会に対して直接支援している事業といたしましては、各商店会に設置していただいた街路灯の電灯料の一部を補助金として交付し、支援しているところであります。また、八街商工会議所が行う諸事業などに対する費用や、八街駅南口商店街振興組合と共同で行っている買い物代行サービス事業や、高齢者の休憩施設のギャラリー悠友事業などに対して補助金を交付し支援しているほか、8月19日に開催した八街ふれあい夏まつりに係る経費につきましても支援しているところであり、今後も本市におけるにぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。

○山田雅士君

先般、私たち誠和会では新潟県の加茂市に視察に行かせていただきました。加茂市では人口が2万8千19人、これは本年度4月時点ですね、世帯数が約1万200戸の非常に規模の小さい市ではあるのですが、農業や商業への支援が非常に手厚く、特に商店街に関しましては、皆様にお配りさせていただいた近代化事業の概要にもあるように、加茂市は商店街が幾つもあり、同じようにやはり9商店街ありまして、それが直線でつながっていき、その全てにアーケード設置をしたり、休憩所を設けたり、非常に充実した支援をしています。そのおかげで空き店舗がほとんどないということで、これだけの規模の市の商店街にしては非常に珍しいことだと、非常に話を聞いていて感銘を受けたものでございます。

八街市の商店街と同じ状況ではないので、一概には言えないと思いますし、難しい状況ではあると思いますが、八街市でも、こういった商店街への支援をぜひもしっかりしていただきまして、今後も空き店舗が減っていき、八街市の商店街がにぎわいを取り戻し、人口も増えていく、そういったプラスの効果を期待したいと思います。

それでは、（4）市の花ひまわりについて、質問させていただきます。

経済とは、ちょっと直接結び付かないかもしれませんが、落花生、生姜ジンジャーエールと、八街市の特産品の流れで、市の花ひまわりに関しても質問させていただきます。市の花ひまわりに関しては、①今年度のひまわりの花の啓発状況についていかがか、お聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の花ひまわりにつきましては、平成25年2月1日に指定したものでございます。ひまわりの啓発につきましては、今年の夏の開花に向け、3月に執行されました知事選挙の選挙啓発物資として市民への配布、周知を行ってまいりました。また、市内の保育園、幼稚園、小・中学校へ、ひまわりの種を配布しており、今後も公共施設等の多くの人が集まる場所に種をまき、市の花ひまわりのPR活動を行ってまいりたいと考えております。

なお、ひまわりの写真やイラストの活用といたしましては、新規に発行する冊子あるいは

チラシ、また私や職員等が使用する名刺に入れて、市内外にひまわりをPRしているところ  
でございます。

**○山田雅士君**

市の花ひまわりに関しては、今まで特に林修三議員が熱心に質問されていましたが、やはり市の花、ひまわりの花をより一層アピールしていただきたいと思うのですけれども、それでは、②の、市民を巻き込んでのひまわりのタネ一粒運動や絵画展などの考えはいかがか、お聞かせください。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

ひまわりのタネ一粒運動についてでございますが、公共施設等で育てたひまわりから多くのタネが採取できましたら、来庁者等へ配布し、ひまわりを介して活力あふれる街づくりができるよう、活動を行ってまいります。

また、絵画展につきましては、中央公民館におきまして、平成25年度から小・中学校の生徒にひまわりを題材とした絵を募集し、11月の「教育の日」月間に合わせて、中央公民館におきまして絵画展を開催しております。

**○山田雅士君**

市の花ひまわりについては、子どもたちや市民のアンケート結果でもあることから、当然、市民の皆様、子どもたちも期待しているものと考えられます。そこで、せめて市民や子どもたちに一粒運動は進めていっていただき、協働の街づくりの一環として取り組みを広げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○総務部長（山本雅章君）**

ひまわりの普及、啓発、そして、活力ある街づくりのために、市民協働としてどのような取り組みができるのか、今後研究したいと考えております。

**○山田雅士君**

お隣の富里市では、サルビアの花をマラソン大会のときのコースの道のりに咲かせて、しています。なので、ひまわりを、例えばひまわり畑などで市民の目を和ませられるように、これからも一層ひまわりの花を広げていただく運動を期待しまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（小高良則君）**

以上で誠和会、山田雅士議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（小高良則君）**

ご異議なしと認めます。本日の会議はこれで終了します。

明日、7日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 4時14分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第17号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....  
議案第17号 焼却処理施設運転管理システム更新工事の請負契約の締結について